

日本私立看護大学協会結成
20周年記念誌

1996



日本私立看護大学協会

THE SOCIETY OF PRIVATE COLLEGES OF NURSING IN JAPAN

日本私立看護大学協会結成

20周年記念誌

1996

目 次

〈巻頭言〉 日本私立看護大学協会20周年記念誌出版を祝して	1
日本私立看護大学協会20年の歩み	2
日本私立看護大学協会案内	5
日本私立看護大学協会結成20周年記念祝典	8
〈記念講演〉 看護教育方法の改革：Problem Based Learning (PBL) の導入	15
〈記念シンポジウム〉 私学における看護教育の課題と展望	22
協会活動一覧（1985～1995）	35
看護リフレッシャー・コース特集	43
I. 看護リフレッシャー・コースの変遷	43
II. 第11回～30回看護リフレッシャー・コースのプログラム	46
III. 新設校における看護リフレッシャー・コースのトピックス紹介	56
日本私立看護大学協会加盟校一覧	65
日本私立看護大学協会規約	67
編集後記	69

<巻頭言>

日本私立看護大学協会 20周年記念誌 出版を祝して

会長　日野原　重明



この度、日本私立看護大学協会結成20周年の記念誌を出版することになりましたことは、本協会所属のすべての会員校の非常な喜びであります。

日本の看護界の歴史を顧みますと、第二次世界大戦の終戦直後、駐留軍マッカーサー司令部 (GHQ) の下での日本の看護の刷新以来の大きな変化がこの20年の間にみられました。

それは准看護婦制への厳しい批判と、戦後の高校卒業後の3年制の専門学校を主とした看護教育制度が、短期大学並びに4年制大学に切り替えられるという高等看護教育への大転換がありました。

日本私立看護大学協会が1976年8月2日に発足した時は、4年制大学2校、短期大学9校、合計11校되었습니다。

そして発足20年後には、4年制大学15校、短期大学22校、合計37校にもなりました。この数は協会発足時とくらべて、大学は約7倍、短期大学は約2.5倍に増したわけです。

この高等看護教育化の傾向は、国公立の看護教育機関にもみられ、国公立大学数だけでも24校に達するに至りました。

本協会は、増大する国公立の高等看護教育機関とは異なる性格の私学の連盟であり、すなわち私学の各機関は、それぞれのユニークな建学の精神をもって誕生したものであります。そしてそれが私学としてのリベラルな教育理念をそのカリキュラムや、学習態度や、めいめいの私学の創り出す精神的環境の中に發揮するという使命をもつものであります。以上のことが果たされるためには、会員校の相互が情報交換による提携と協力によって、相互の力を強めること、そのことにより日本の看護教育の発展に寄与することがなければなりません。そのような努力により、各会員校は日本の看護の高等教育機関の使命達成の目的を果たすものといえましょう。このことは本協会発足時の規約に書かれているものであります。

本協会は1995年11月10日には第20回総会並びに20周年の記念式典を会員校の東京女子医科大学を会場として持ち、式典のあとカナダから看護教育専門家のCarolyn Mary Byrne教授の講演と、その後、21世紀に向けての本協会のあり方を討議するシンポジウムを持ちました。

このように今後ますます日本の看護教育機関の数が急ピッチに増し、それとともに質的レベルアップが期待される中で、私立看護大学のこれからの中の使命はますます堅実に達成されなければならないと思います。

そのようなことがかなえられることを強く信じて、この序文を記した次第です。

日本私立看護大学協会20年の歩み

会長 日野原 重明

平成7年（1995年）11月10日には、日本私立看護大学協会は20年の歩みを記念して、本協会結成20周年の記念祝典の式を文部省医学教育課木曾功課長と厚生省看護課久常節子課長の御来賓の下で、東京女子医科大学弥生記念講堂で開催されました。記念講演には、カナダのマックマスター大学看護学部のC.M.Byrne教授の「看護教育方法の改革—Problem Based Learningの導入」と題した講演があり、その後国内の協会参加校から4名のシンポジストが選ばれ、森まさ子・岩井郁子教授の司会で、「私学における看護教育の課題と展望」というテーマでシンポジウムがもたれました。その後会場で、懇親会が盛大に開催されました。

過ぎ去った20年は、一跳びのごとく、年月の推移の速さに驚くばかりです。この過ぎ去った20年間は、日本の看護界には大きな変革と進展があり、看護教育に預かる国立の諸機関に比し、私学の活躍には歴然とした功績が認められました。

20年目に当たり、日本私立看護大学協会は英語で正式にThe Society of Private Colleges of Nursing in Japanと呼ばれ、美しいロゴマークが作られました。

日本私立看護大学協会が昭和51年（1976年）8月2日に東京で発足した時には、4年制大学2校と短期大学9校の合計11校というわずかな数がありました（表1）。会長には日野原重明（聖路加看護大学長）、副会長には小林隆（日本赤十字中央女子短期大学長）が任命されました。本協会の規約によると、「協会は、わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任性の重要性にかんがみ、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり、学術と教育の発展に寄与し、看護高等教育機関の使命達成を目標とするものである」となっています。

表1 協会発足時の加盟校

大 学	1. 聖路加看護大学（昭和39年） 2. 藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科（昭和43年）
短 期 大 学	1. 聖母女子短期大学（昭和25年） 2. 天使女子短期大学（昭和25年） 3. 日本赤十字中央女子短期大学（昭和29年） 4. 奈良文化女子短期大学（昭和40年） 5. 日本赤十字武藏野女子短期大学（昭和41年） 6. 東京女子医科大学看護短期大学（昭和44年） 7. 聖隸学園浜松衛生短期大学（昭和44年） 8. 川崎医療短期大学（昭和48年） 9. 東海大学医療技術短期大学（昭和49年）

この10年間に協会校としての参加はわずかに3校で、昭和60年（1985年）には、本協会参加校の総数は、総計17校で、その中には日本赤十字中央女子短期大学が日本赤十字看護大学となり、北里大学看護学部が大学として加わり、その他、聖マリア学院短期大学が加盟して、大学4校、短期大学13校となりました。

協会事業としての看護リフレッシャー・コースは、協会長の発案で実施された生涯教育（当時は卒後教育と呼ばれていた）は、結婚などで看護業務から一時離れていた卒業生が進歩の急な医療界に気安く復帰できるための研修の場を提供することを目指して、昭和55年から毎年2回、当番校を決めて全国各地で行われてきたものでありましたが、そのような看護婦の出席よりも、当番校の地区の諸病院や看護学校の職員を中心にして、全国各地からの協会加盟校の代表教員や出席者の会合となりました。

このコースでは、各当番校の建学の特色と、当時の看護教育や看護業務の傾向に焦点を置いたテーマでプログラムが作られ、昭和55年から昭和59年6月（第8回）までは参加者数が100名未満であったところ、その後のコースでは200名台に達する盛況をみるに至りました。

これらの10年間は、日野原会長を補佐する前田アヤ書記（聖路加看護大学）、長谷川浩監事（東京女子医科大学看護短期大学）の役職の他、企画委員として、関東地区在住の長谷川浩、森まさ子（日本赤十字中央女子短期大学）、内田靖子（東海大学医療技術短期大学）、和田サヨコ（聖母女子短期大学）など4名が熱心に定期的に会して、リフレッシャー・コースの企画のほか、広報活動として、会員校の同窓生の卒業後の動向調査の報告や、看護リフレッシャー・コースのこれからと題した座談会の記事を看護学専門誌「看護教育」に掲載するなどの活動を展開しました。

また、毎年1回開催される各施設の代表者が集う理事会・総会では、会員校の遭遇する看護教育上の諸問題が取り上げられたり、各施設の入学試験の内容や同窓生の卒業後の動向に関する情報交換がなされ、本協会の存在意義が確認されるのでありました。

なお、企画委員会を中心とした御努力で、平成3年からは、毎年、看護婦資格国家試験問題の内容について、不適切な設問や正解についての参考意見を書面により厚生省看護課に提出し、よりよい国家試験問題が出題されるように進言してきた次第です。

昭和60年11月22日には、日本赤十字中央女子短期大学において、本協会の結成10周年記念祝典が催されて、記念シンポジウムがもたれ、4名のシンポジストにより、1).私立の看護大学・短期大学による看護教育の課題と展望、2).私学の目指すもの、3).解決すべき問題点、4).将来への展望に関するテーマが論議されました。

本協会の結成10周年の昭和61年（1986年）以後、結成20周年（1995年）を迎えるまでの10年間を回顧すると、後半10年間には、日本には看護教育施設として大学と短期大学の新設のブームが起こり、4年制大学と3年制の短期大学が私学系も国公立系もともに激増するという、日本の看護の歴史の中では特記すべきことが起こりました。このことは、今から約25年前頃から各県に医科大学という声が日本じゅうに広がって新設医科大学が激増した時代に似た動きが、看護教育界にも見られるに至ったのであります。

そして、協会発足20年を過ぎて、ここに20周年の記念式典をもつ今日では、協会加盟の大学は15校、短期大学は22校となり、合計37校を数えるに至りました。この数は、協

会発足時の3.3倍に増加したことになります。一方、国公立の看護系大学も増し、国公立4年制大学は、私学の大学の1.6倍の24校を数えるに至りました。

私たちの協会は過去20年間に、役員各位の協力並びに企画委員会の不断の活動により、年2回のリフレッシャーコースを当番校が回り持ちで日本中の各地で催され、本年度秋までに30回を重ねるに至りました。

本協会の副会長として会長を助けられた日本赤十字看護大学の小林隆学長は、14年間の御就任後、平成2年（1990年）に逝去されました。その後平成3年には、聖母女子短期大学の沢礼子学長が副会長に就任され、平成4年からは副会長2名制となり、東邦大学医療短期大学の五島瑳智子学長が副会長に就任、また、平成4年からは監事を2名とし、長谷川浩監事のほかに、聖隸クリストファー看護大学の吉田時子学長が監事に就任されました。

以上、昭和51年（1976年）から平成7年（1995年）の協会発足20周年までの協会の沿革の大略をご報告しました。

日本の看護教育は専門学校から短期大学に、更に4年制大学の増設に向かって、急ピッチに変動しています。

私立の看護短期大学は、短期大学としてのユニークな使命を果たして今日に至っています。そのユニークさと看護界への貢献が高く評価されながらも、一部の看護短期大学においては、さらに4年制大学へと発展しようとしている施設も少なくありません。

いずれにしても、私学としての短期大学、並びに私学としての4年制大学は共に、21世紀に向かって私学の建学の精神を新世紀に合わせて、各施設が自己評価し、日本の看護教育の手堅い発展に貢献すべき使命をしっかりと保持すべきものと思います。そのためには、私学の教育施設の各自が、切磋琢磨すると共に、私学施設間での情報交換にとどまらず、人事の交流をもち、また施設間の互換制度までも考え、さらにさらに、大学院研究科をもつ施設間にも、相助け合う私学のよさを發揮すべきものと信じます。

あと10年後、本協会結成30年後の節目に、日本の私立看護教育施設がどう大きく発展するか、そのことを期待しながら、この稿を終えたいと思います。

日本私立看護大学協会案内

協会監事 長谷川 浩



日本私立看護大学協会は、わが国の看護教育の向上発展を願い、特に私立看護大学・短大の当面する共通な問題の解決を目指して私学の結束をはかるために、1976年8月2日に結成されました。協会発足の当初は11校（大学2校・短大9校）、そして20年目の現在では37校（大学15校・短大22校）が加盟しております。

本協会の規約によれば、「協会は、わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性にかんがみ、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し、看護高等教育機関の使命達成を目的とするものである。」（第4条）と明記されており、加盟校が相互に協力し学びあうことによって、私学のユニークな看護教育を発展させようとするものです。

看護教育は、少人数のいわば手づくりの教育に徹して、初めて有為な人材を育成できるわけであり、私学の運営は一般大学以上に苦しい課題に直面しておりますが、看護学を含めた医療の急速な学術的・実践的進歩と看護に対する社会の要請に応えるべく、私ども私学はあらゆる障害を克服してそれぞれの建学の精神を全うしなければなりません。本協会は、これらの課題の解決に向けて、次の各項の事業（規約第5条）を行ってきました。

1. 看護婦養成過程をおく私立短期大学・大学の財政的振興に関する事項
2. 大学における看護教育の充実と発展に関する事項
3. 看護教育に関する国の行政・制度の調査研究
4. 教育・学術の相互交流
5. 国、地方自治体、地域住民への広報活動に関する事項
6. 私立大学の振興をはかることを目的として設立された機関よりの援助に関する事項

本協会は毎年1回定例の理事会・総会を開催して、私学看護教育の直面する諸問題を検討しながら各年度の事業を企画・実施してきました。主な事業をあげると、次の通りです。

- ① 1976年に加盟校の財政と問題点についての調査を実施し、その報告書を加盟校ならびに関係機関に配布した。
- ② 1978年に入学者の実態調査を行い、加盟校の入試科目、入学納付金、入学辞退者などの実態を明らかにした。
- ③ 1979年に加盟校卒業者の動向調査を実施し、卒業後の継続教育の重要性を明らかにした。なお、これは『看護教育』（医学書院）1981年6月号に掲載されており、看護リフレッシャーコースを始める貴重な資料になった。

- ④ 短大専攻科の私学助成に関する調査と関係機関への陳情を実施した。
- ⑤ 1980年から加盟校が順次当番校になり、年2回『看護リフレッシャーコース』を開催し、今年11月には30回を数えている。当初は看護の場を離れた卒業生の職場復帰を促すために企画されていたが、現在では在職者の継続教育の場になっている。当番校の建学の精神を生かしたユニークな研修会として好評を博している。なお、『看護リフレッシャーコース』については、『看護教育』1985年11月号に掲載されている。
- ⑥ 1985年に協会結成10周年記念行事を行い、記念シンポジウム『私学における看護教育の課題と展望』は『看護教育』1986年5月号に掲載されている。
- ⑦ 1988年に特別シンポジウム『ケアを受けた人からみた今日の看護』を開催した。
- ⑧ 1988年から加盟校の入学試験日程・試験科目等に関する調査を実施し、加盟校に配布している。
- ⑨ 1989年に加盟校の『研究業績・公開講座・地域活動に関する調査』を実施した。
- ⑩ 1989年に『保健婦・助産婦の性別資格に関する国際調査』を実施し、その結果を『看護』(日本看護協会機関誌) 1991年4月号に掲載した。
- ⑪ 1991年以降、看護婦国家試験問題についての検討委員会を設けて、不適切とみられる問題をチェックし、厚生省当局に意見書を提出している。
- ⑫ 1993年に一般教育科目の編成についての調査を実施し、その結果を加盟校に配布した。
- ⑬ 1994年に『看護大学・短大における自己点検・評価に関する協議会』を開催した。なお、この協議会は本協会の継続事業の一つとして1995年にも開催する予定である。
- ⑭ 1995年に本協会結成20周年記念行事として、祝典、記念講演、記念シンポジウム、記念誌発行を行う。

このほか年次理事会・総会において、私立看護大学・短大の直面する各種の問題を取り上げて情報交換を行い、私学の運営・教育・研修の参考資料を提供しています。これまでに取り上げられた問題の主なものは次の通りです。

- ① 不足している看護教員・実習指導者の確保をどうするか。
- ② 知識偏重に傾きがちなので、モラル教育をどのように行うか。
- ③ 進級基準および中途退学学生に対する対策について。
- ④ 推薦入学のあり方について、そのメリットとデメリット。
- ⑤ クラブ活動について。
- ⑥ 教育・研究のための国際交流および海外の大学との単位互換について。
- ⑦ 学生募集について。
- ⑧ 男性を含む看護専門家の呼称についての検討。
- ⑨ 科目等履修制度の実施について。
- ⑩ 18歳人口の急減期に向けての対策について。
- ⑪ 保助看法の枠内で、社会人入学および学士入学をどのように扱うか……など。

本協会の概要と20年の歩みを述べてきましたが、今後とも看護系大学が増加する一方で私学の冬の時代の到来も予想されております。わが国の保健医療をさらに充実し福祉社会を実現させるためには、建学の精神に基づく私学の看護教育の責務はますます重要になりますので、21世紀に向けて、本協会もその役割を全うしたいと念願しております。

日本私立看護大学協会20周年記念祝典

日 時 平成7年11月10日(金)午後1時
会 場 東京女子医科大学弥生記念講堂

プログラム

I 式 典	午後1時~1時30分
開式の辞	藤田保健衛生大学 教授 中島 澄夫
会長挨拶	聖路加看護大学 学長 日野原重明
歓迎の辞	東京女子医科大学 学長 吉岡 守正
経過報告	東海大学 教授 長谷川 浩
祝 辞	文部省医学教育課 課長 木曾 功 殿
	厚生省看護課 課長 久常 節子 殿
閉式の辞	藤田保健衛生大学 教授 中島 澄夫
II 記念講演	午後1時30分~3時30分
演 題	『看護教育方法の改革: Problem Based Learning の導入』
講 師	Carolyn Mary Byrne (マックマスター大学看護学部 准教授)
座 長	日野原重明 (聖路加看護大学 学長)
通 訳	小山眞理子 (聖路加看護大学 教授)
III 記念シンポジウム	午後3時50分~5時50分
演 題	『私学における看護教育の課題と展望』
シンポジストとテーマ	
	吉武香代子 (東京慈恵会医科大学医学部看護学科 学科長) 「看護教育のめざすもの」
	外崎 陽子 (天使女子短期大学 学長) 「短期大学教育の課題と展望」
	樋口 康子 (日本赤十字看護大学 学長) 「大学教育の課題と展望」
	小島 操子 (聖路加看護大学 学部長) 「大学院教育の課題と展望」
座 長	森 まさ子 (前日本赤十字看護大学 教授) 岩井 郁子 (聖路加看護大学 教授)
IV 懇親会	午後6時20分~8時
司 会	関戸 好子 (慶應義塾看護短期大学 教授)

会長挨拶

会長 日野原重明



本日はご多忙の中、日本私立看護大学協会結成20周年記念祝典にご出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。この日本私立看護大学協会は1976年8月に最初11校の集まりで発足いたしました。そして私学に共通するユニークな問題を取り上げ、共通の目標を目指して検討してまいりました。

10年前には日本赤十字看護大学の当時学長でいらした小林先生がこの会の副会長として記念祝典に貢献して下さいました。今は故人となられてしまいましたが、今日と同じ「私学における看護教育の課題と展望」というテーマを掲げてシンポジウムを実施しました。当時の日本の看護教育は、医学教育に比べるとずっと低調で、一般社会の認識も、看護婦は単に患者の世話をする介助者であるというような考えを持っている方々が非常に多かったのであります。しかし過去10年の間に看護に対する考えが大きく変わりました。これからは大学、短期大学共に私学の特色を發揮していくことが重要であると考えています。

私たちの協会は毎年2回リフレッシャーコースという学習会をもち、現在までに30回を重ね、本日を迎えることができましたことを感謝しています。また、これからどのようにしていったらよいのか、21世紀に向けて本協会のあり方について検討する時期にあります。

本日はカナダのマックマスター大学看護学部Carolyn Mary Byrne先生をお迎えすることができましたことを大変嬉しく存じております。先生は新しい教育方法を取り入れ、看護実践に効果を上げておられるとのことで、講演を非常に楽しみにしています。

開会にあたり、この祝典を準備された方々に感謝すると同時に、今日一日のプログラムが実り多きものであることを願っています。

歓迎の辞

東京女子医科大学長 吉岡守正



日本私立看護大学協会20年目の素晴らしい祝典を私どもの大学を使って戴けることを光栄に存じております。

私どもの看護短期大学は当初から加盟していたと存じます。その間の発展は目覚ましく、今後ますます隆盛の方向にありますとき、立ち止まって今後のあり方を探るのは有意義なことであると思います。

皆様、ご存じの大学基準協会、国公私立大学が集まり文部省と連携を取りながら種々のスタンダードを討議する会合で私は発言いたしました。医学は設置基準の改正により、各大学は独自性あるカリキュラムが發揮できるようになりましたが、看護教育はいろいろとしばりがあって特色を出すことが困難であると文句を申しましたら、その場に日野原先生がいらして、これはとんでもないことを言ってしまったと思ったのですが、もう間に合いませんでした。しかし、間違ったことを言ったつもりはありません。その後文部省の中に看護教育についての委員会が作られまして、カリキュラムについて検討されていると聞き、遠からず他学と同様、カリキュラムの自由化が実施され、各学校の特色が發揮できるようになってほしいと思います。そうなれば、今後の看護大学の教育は大きくはばたいていくことだと思います。

私事で大変恐縮ですが、当短大は平成10年に向けて大学にすべく準備中です。この新宿の土地は狭いので、ここだけでの学部学科増設はだめだと文部省から注意を受けて、これまで実現しませんでしたが、他の場所に土地入手することができましたので、開学95年目にして、初めて学部の増設がかなえられると喜んでおります。

簡単でございますが、これで歓迎の辞にかえさせていただきます。

御 祝 辞



文部省医学教育課課長

木 曽 功 殿

ご紹介をいただきました文部省医学教育課の木曾でございます。本日は、協会結成20周年記念にあたり、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

本協会は私立大学相互の提携と協力によって大学の振興を図り学術と教育の発展に寄与することを目的として、昭和51年に11校で発足し、現在37校になっていると伺っております。この間、看護大学が当面する様々な問題、看護教育改善をはじめリフレッシュコースの実施など、こうした自主的な取り組みは、私どもにとりましても大変嬉しく存じております。会長の日野原先生をはじめ関係各位の先生方に深く敬意をはらうものでございます。

ご存じの通り、看護を取り巻く環境は近年大きく変化しております。その中の非常に大きなものは、高等教育機関において看護婦の人材を育成する必要性があるということであります。そういう流れの中で、看護の大学・短期大学における教育が非常に重要であるということから、看護系の大学・短期大学の整備を重視しているのであります。国立大学におきましては、今年度、旭川医科大学、香川医科大学に看護学科の設置、群馬大学に保健学科、広島大学に修士課程の設置を要求しているところであります。また、公私立大学におきましては3大学と6短期大学の申請をしているところであります。

このような高等教育機関の中で看護教育を実施しようとする中での一つの問題点は、さきほども吉岡先生が述べられましたように、指定規則の問題であります。厚生省におきましても審議されていますが、私個人としても指定規則というのは養成所時代の時のものをそのまま引き継いでいるということで、将来的にはこの点を少し整理する必要があると思っています。

いずれにしても、今後看護教育に携わる方々におかれましては、その役割の重要性を十分認識され、カリキュラム改正などにいっそう積極的に取り組んでいかれることを期待いたします。

最後に、本日ご参集の皆様に対し、本日の式典を契機としていっそうの研鑽を積まれ、日本私立看護大学協会の発展と共に各大学の今後の活躍を願って、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日はおめでとうございました。

御 祝 辞

厚生省看護課課長

久 常 節 子 殿

ただいまご紹介いただきました健康政策局看護課の緒方でございます。本日は日本私立看護大学協会結成20周年の式典にお招きいただきましたことを有り難く存じております。本来ならば看護課長が御挨拶にまいるところでありますが、本日は出張のために出席できませんので、代わりまして祝辞を預かってきておりますので読ませていただきます。

本日ここに日本私立看護大学協会結成20周年式典開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、日本私立看護大学協会および会員の皆様方が、20年にわたりわが国の看護教育の向上発展と、高度の知識と技術をそなえた資質の高い看護婦の養成に大きな役割を果たしてこられたことに対して、心から敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、わが国は世界でも類を見ない本格的な高齢化社会の到来を目前に控えており、厚生省においては新ゴールドプランの作成、新開発システムの検討など、高齢化社会に向けた総合的な対策を講じ、保健、医療、福祉の各分野における基盤の整備に尽くしております。誰もが心から豊かに安心して暮らせる社会の構築には、これを支える質の高い保健医療従事者の確保が重要であります。保健医療サービスの分野において重要な役割を担う看護職員については、看護婦等の人材確保対策を推進し、現在、その就業者数は需給見通しにそって順調に推移し、平成5年には92万人余となっているところであります。

皆様すでにご承知のことと存じますが、昨年12月に21世紀に向けて幅広く看護問題に対する検討を行い、少子高齢化社会問題検討会の報告において、少子化の中で看護職を確保するための教育体制を魅力あるものにすること、また、訪問看護や医療の高度化・専門化などに看護職の資質を向上させることが重要であるなどの提言を戴いたところであります。厚生省としましては、これらの提言を踏まえ、本年6月より看護職養成に関するカリキュラムなどの改善検討会を設け、保健婦、助産婦、看護婦などのカリキュラムの改善、養成所の教員数の増員、施設設備および実習施設の充実をはかるため、現在検討を進めているところであります。本検討会の結果は、すでに文部省でおまとめになった大学・短期大学における看護教育の改善に関する調査研究協力者会議のまとめと合わせて、医療関係者審議会及び保健婦助産婦看護婦審議会におはかりし、指定規則の弾力化を進めてまいりたいと考えています。こうした状況の下に、日本私立看護大学協会結成20周年を記念して21世紀に向けて看護教育の諸問題を考える講演とシンポジウムを計画されましたことは、意義深いものでございます。

日本私立看護大学協会の皆様には、今後とも教育現場からの貴重なご意見をお寄せ下さるようお願いするとともに、引き続き国民の期待に的確に応え、質の高い保健医療を提供できる看護職員の養成の協力にいっそうのご尽力を戴きたく、よろしくお願い申し上げます。

終りにあたりまして、本日ご参集の皆様の益々のご活躍と、日本私立看護大学協会のなおいっそうのご発展を祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

本日はおめでとうございました。



健康政策局看護課 緒方 殿



司会：中島澄夫教授



記念祝典

日本私立看護大学20周年記念祝典に引き続き、懇親会が催された。懇親会では、看護学生が下記のようなプログラムで演奏を披露した。普段、交流の少ない学校の学生達の共演はじめてとはいえ素晴らしく、出席者の心を捉え、懇親会を盛りあげてくれた。

懇親会演奏プログラム

アンサンブルⅠ 「ポロネーズ」 バッハ作曲

Vn : 矢根満喜子（北里大学看護学部2年）

Vc : 高橋麻由子（北里大学看護学部3年）

F1 : 長谷川裕子（北里大学看護学部2年）

アンサンブルⅡ クラリネット三重奏「アレグロ」、「メヌエット」 モーツアルト作曲

鵜沢 恵奈（順天堂医療短期大学2年）

清水 淳子（順天堂医療短期大学2年）

三原 幸（順天堂医療短期大学2年）

アンサンブルⅢ 「いつか夢で」～眠れぬ森の美女より～チャイコフスキイ作曲

1stVn : 松本 百子（順天堂医療短期大学2年）

2ndVn : 矢根満喜子（北里大学看護学部2年）

Va : 半井 聖子（順天堂医療短期大学2年）

Vc : 高橋麻由子（北里大学看護学部3年）

「フルートカルテットNo.298」 モールアルト作曲

F1 : 小野 和子（慈恵看護専門学校3年）

Vn : 加藤 裕子（東京慈恵会医科大学医学部看護学科2年）

Va : 半井 聖子（順天堂医療短期大学2年）

Vc : 高橋麻由子（北里大学看護学部3年）

フルート二重奏「スケルツオ」～真夏の夜の夢より～メンデルスゾーン作曲

小野 和子（慈恵看護専門学校3年）

長谷川裕子（北里大学看護学部2年）

アンサンブルⅣ 「フルートソナタ」 ルフレール作曲

F1 : 小野 和子（慈恵看護専門学校3年）

Vc : 伊藤 洋太（東京慈恵会医科大学医学部医学科5年）

Pf : 照井 貴子（東京慈恵会医科大学医学部医学科1年）



懇親会



室内楽演奏

記念講演・記念シンポジウム

<記念講演>

看護教育方法の改革： Problem Based Learning (PBL) の導入

Carolyn Mary Byrne (マックマスター大学看護学部准教授)
(訳) 小山 真理子 (聖路加看護大学教授)

ヘルスケアの急速な変化は看護に新しい挑戦をもたらしています。将来の看護婦は、複雑で急速な変化の中で機能していかなければなりません。

看護婦が仕事を遂行するのに必要な知識はしばしば変化します。自己信頼、批判的思考、自己主導性、問題解決、生涯学習などは、看護婦が効果的で効率的なケアを提供するために必須の技能です。本日の私の講演では、将来の必要性に対して適応できるような看護婦の育成に問題基盤型学習 (Problem Based Learning, 以下PBL) がどのように役立つかについてお話しします。

PBLは学生たちが統合的に知識を習得することと、臨床における理由づけの技能を発達させたり応用することを援助すると考えられています。この教授学習方法は、実際の臨床の状況と類似する「問題」を使うという特徴があります。学生たちは、「問題」を通して学習することで、実際の臨床で生じていることに取り組んでいくような合理化能力や、系統的問題解決アプローチを学びます。応用力が試され、評価され、そしてそれは個々の学習ニーズとして明確化され、さらに学習を深める方向へと導かれます。学習によって得られた知識や技能は、その問題状況にもう一度返り、学習の成果を評価します。「問題」を用いた自己主導的学習を通して得られた新しい知識は、学生がすでにもっていた知識や技能に統合されます。

このようなアプローチを実施する場合、看護学生は学習している概念について、自分自身で知識を開発し、応用し、評価する機会を与えら

れなければなりません。学生が技能や知識を「問題」に応用するようなPBLの特徴は、学生の自己主導的活動と、独立した学習へのアプローチを必要とします。学生たちは、受動的な知識の受け手になるのではなく、自分自身の学習に積極的に取り組み、知識を構築するように励まされます。

PBLの理念の礎

PBLの理念の礎は、①学習者、②自己主導的学習、③批判的思考、④教師役割についての信念です。

学習者について、マルコム・ノウルズは次のように述べています。

- ・大人は成熟するに従って自己主導性に向かいたいと欲し、また、そう行動する。
- ・大人の経験は、学習には豊富な資源である。
- ・大人は実生活の問題から生じた特定の学習ニーズに気づいている。
- ・大人は能力を基盤とする学習者であり、新しく得た知識や技能をすぐ近い状況に応用したがる。

自己主導的学習では、自己や社会についての認識を深め、自分たちの状況を分析し、学習ニードを明らかにし、学習目標をたて、学習のための資源を調べ、学習方法を選択して実施し、自分たちの学習をふり返り評価することなどに学習者が（他人の協力やサポートを得ながら）主導性をとります。

この学習アプローチに関する信念は次のようなことです。



Carolyn Mary Byrne (バーン) 氏は、1971年にハミルトン精神病院のスタッフナースとして看護の臨床に関わり、9年間の経験の後、1979年からマックマスター大学看護学部において教鞭をとっている。マックマスター大学は問題中心型のチューター制度による学習方法を開発し発展させており、近年わが国においてもマックマスター教育方式に注目する大学が増えてきている。

1989年より准教授として、Problem Based Learningの責任者であり、カリキュラム立案から教材開発まで、看護学部のリーダーとして指導的な役割を果たしている。

- ・教師と学習者双方の権限や自由を促進させる。
- ・いろいろな人がいるグループにおいてさえ、それぞれに適切な学習を可能にする。
- ・学習者を継続学習ができるように準備する。
- ・教育的、社会的属性として参加することや、協調性を促進する。

学生たちがPBLのプログラムで自己主導的学習を通してどのように学習するかに加え、学生が批判的にものごとを考えることができる人になることも重要です。批判的に考えることは、様々な価値観があることに気づき、世界の社会的構造に気づかせることができます。批判的思考は、プロセスであり結果ではありません。批判的に考えることは、前提を常に疑問視することです。

批判的思考の構成要素は以下の通りです。

- 1) 前提を明らかにしたりそれにチャレンジすることは、批判的思考の中核となる。
- 2) 文脈の重要性にチャレンジすることは批判的思考には非常に重要なことである。
- 3) 批判的に考える人々は、想像を働かせ、代替案がないかと探索する。



4) 想像したり代替案を搜すことは、思慮深い懷疑論者へと導く。

以上、PBLに流れている信念とは、大人の学習者は自己主導的に学習することや批判的思考を通して、多くのすでに存在している前提にチャレンジすることを勧められるということです。

教師の役割として、学習を効果的に援助するための信念とは、学習への参加が自発的であるということです。学生たちは、自分の意思で学習します。学ぶかどうかは学習者自身が決定します。

2つ目のポイントは、効果的な教育は、学習者の自分自身に対する価値観に特徴づけられるということです。それに加え、学習者の援助は、教師と学習者が共に協力しあうという活動を通して行なわれます。教師も学習者も活動し熟慮する。また活動しさらに熟慮するという継続的なプロセスに身を置きます。教授学習活動は学生と教師の両方に、批判的に深く考えることや、批判的思考を促すことを目的としています。教師の目標は、学生たちが熟慮し、批判的に分析し、行動できるように方向性を与えたり、力をつけるように育てることです。

PBL の実施

PBLによるカリキュラムを実施するには、以下の6つのこと考慮にいれなければなりません。

- 1) PBLの理念を理解し同意していること。

- 2) カリキュラムでカバーされるべき内容やニーズを明確にすること。
- 3) その内容を段階づけること。
- 4) 必要とする内容を含む問題あるいは事例を作成すること。
- 5) 学生の評価について計画をたてること。
- 6) 教師や学生によるプログラムの評価。

PBLでのカリキュラムは注意深く作られた「問題」もしくは「状況」を基にしています。「問題」は、実際の生活の状況からとってきたものでPBLにおいて学生を刺激しながら、既に決めてある内容や概念を学習させるのです。内容は教師によって決められた領域をカバーしなければなりません。また、「問題」は学生がその中から内容を学べるようなものでなければなりません。

「問題」は、学生たちが批判的な思考や、自己主導的学習をせざるを得ないような特別な文脈の「問題」でなければなりません。「問題」のフォーマットは、学生たちが知識の習得と応用をくり返すような順序になっている必要があります。模擬患者、カルテ、検査結果なども準備し、学生が必要とする時に利用可能な状態にしておく必要があります。

学生を評価する方法の開発

まず、何を評価すべきかということをはっきりと認識し、理解しなければなりません。評価するのは知識なのか、臨床技術なのか、もしくは職業的な行動かということです。第2に、どのような評価もすべて適切に評価できるわけではありません。第3に、学生は評価される方法をいくつかもっているべきであり、多数の異なる評価を基にして学生は学習を進めていく必要があります。第4に、評価方法は学生の学習に対して、かなり“かじとりの”効果をもっていなければなりません。

この4番目の点については、教師がその教育機関の価値観に合致する評価方法を選ぶのに役立つはずです。もし、評価が学生の学習を促す

ならば、評価方法はPBLの考え方をサポートするようなものでなければなりません。PBLの場合には、次のことを考慮する必要があります。

- ・学習者は評価の過程に参加しなければならない。
- ・形成評価は、学生の短所を修正したり、長所を改善するようなフィードバックとして働くが、この形成評価がPBLアプローチでは非常に重要である。
- ・学習者は単なる知識だけではなく、それ以上のことで評価されなければならない。臨床現象の理由づけ、自己管理、批判的思考のような技能も評価される必要がある。
- ・自己評価や自己管理およびコミュニケーションのような職業的行動も評価に含める必要がある。

最後に学生は総括評価について、次のようなことを明確に知っておく必要があります。つまり、個々の学生がコースの必要要素に合致したかどうか、あるいはプログラムはどのように進み、学生にはどのようにしてそのことを知らせるかということです。学生にとって、形成評価と総括評価との相違を理解するのは、しばしば困難です。

さて、PBLで臨床技能を評価することに焦点を絞ってみると、現在進行している臨床実習や臨床評価に加えて、臨床技能を評価する2つの方法があります。最初は、客観的臨床試験（Objective Structured Clinical Exam = OSCE）です。

OSCEは医学教育に用いるために、1979年に開発されました。臨床実践において、しばしば非常に主観的に測定されている臨床技術を、より客観的に評価するために作成されました。この試験は異なる臨床技術の評価を行なうように組み立てられています。学生は、ある一定の時間毎にステーションに次から次へと移っていきます。それぞれのステーションで、各学生は臨床技術を展開するように言われます。それぞれ

のステーションで試験監督は学生に点数をつけるためのチェックリストをもっています。終了すると、学生は各ステーションで自分たちの実践についてフィードバックを受けます。OSCEは形成評価にも総括評価にも利用することができます、身体的診察からインタビュー、患者教育記録、注射療法など、いろいろな範囲の臨床技術を試験することができます。OSCEは、学生が何を知っているかということよりは、むしろ学生は何ができるかということを評価するのに用いられています。

自己主導的学習に加えて臨床現象の理由づけを評価するもう1つの方法に、トリプルジャンプ(Triple Jump)があります。これは口頭試験のタイプです。その名前が示すとおり、この口頭試験のプロセスには3段階があります。まず最初に、学生は評価者に会い、臨床状況を提示されます。この段階では、学生は与えられた情報から仮説をたて、その仮説を支持もしくは否定するためのデータを集め、その状況をうまく説明するのに必要な知識が不足しているところを明らかにすることを期待されています。第2段階では、第1段階で欠けていると分かった知識を捜しに出かけていきます。学生たちはこれをマネージメントプランに含めます。最後の段階では、学生はもどってきて、新たに学んだこと、そして第2段階でどのようにそれを獲得したかを話し合います。それから学生は第2段階で学んだことを含めて、マネージメントプランについて話し合います。学生は、その全過程を通して評価者から評価をうけ、試験の最後に学生自身の自己評価をします。

すべてのプログラムの看護学生は、患者、同僚、他の保健医療機関のスタッフからの専門職性についてのフィードバックを受けますが、これはたいていは臨床で顔を合わせることが短く、臨床の仕事のプレッシャーがのしかかってくるような臨床の場で行なわれるのです。専門職としての行動の発達をさらに可能にするようなPBLのもう1つの特徴は小グループチュート

リアルです。小人数のチュートリアルでは、学生は一緒に学ぶだけでなく、一緒に模擬患者をみて、臨床経験を分かち合い、グループでいかに共働するかを学ぶのです。学習のためのこのチュートリアルは、教師やグループの学生にとっては、学生にいろいろな領域で、それも実際の患者がケアを必要としているような臨床で生じるプレッシャーなしで、フィードバックを与えることができる重要な機会なのです。

チュートリアルグループで強調される2つの技能は、自己評価と他の人に与えるフィードバックです。自己評価の技能は専門職としての看護実践の生涯学習に必要であると思われます。従って、専門職としての評価技能を学生が身につけるように援助することは、小グループチュートリアルの強調点の1つです。他の人にフィードバックを与える技能もまた、チュートリアルで強調されています。これは次のような順序で起こります。

- ・グループのすべての学生は、コースの目標にそって自分自身を評価することが期待される。
- ・他のすべてのグループメンバーはそのコースの目標に従ってお互いを評価することが期待される。
- ・チューター(教師)はコースの目標にそってすべての学生を評価し、また、自分自身の評価をも行なう。

これらの評価は中間および期末時に話し合われますが、そのグループでもち上がった論点によっては非常にきびしい討論になることもあります。フィードバックはしばしば毎週のチュートリアルミーティングで行ないますが、より形式的な、構造化されたフィードバックは中間や期末に行なわれます。それはすべての参加者に、どのようにして、他の人にフィードバックを与えたかを再検討するチャンスを与えてくれます。学生は自分たちの学習をすすめていくにつれ、自己評価フィードバックをより能率よく行なうようになります。

知識の評価

知識を測定する最も効率良い方法は、多肢選択法の試験によるものですが、PBL フォーマットにおいては知識を評価する別の方法が開発されてきています。

修正論文形式の設問（Modified Essay Exam = MEQ）は学生が臨床問題を解決し、理由づける能力とともに知識もテストする1つの例です。MEQは冊子の形式で提示されます。最初のページは臨床状況の短いシナリオが書かれており、それに続いていくつかの設問があります。最初のページの最後に余白があり、学生が回答を書けるようになっています。次のページで、さらに情報を与え、他の設問や回答の余白があります。MEQはその後、教師によって再検討され、学生はMEQで書いた答えや理由づけや思考の過程についてフィードバックを与えられます。この方法はほとんど形成評価に用いられますが、総括評価にも使えます。

オランダのネストリクト大学、アメリカ合衆国のミズリー大学、そしてマックマスター大学医学部は、「プログレステスト（Progress Test）」というテストを開発しました。プログレステストは多肢選択法の試験ですが、とても包括的なので学生はそのための勉強はできません。このプログレステストは総括評価としては用いません。これは形成評価のみに用いられています。マックマスターでは、1年に3回、全プログラムの医学生の全員が、どの学年にあるかは関係なく、この多肢選択法の試験を受けます。テストが終わって数日後、学生はいろいろな内容領域の成績について細かいフィードバックを受けます。彼らのチーフは結果を受けとりません。学生のアドバイザーだけが3回のプログレステストが終了したあとで結果を受けとります。常に問題のある学生は助言を受け、補習を受けます。このテストは準備のための勉強をさせることなく知識のレベルを学生にフィードバックさせてくれます。それは、勉強するには

あまりにたくさんの問題があるからです。

PBL を用いたカリキュラム導入にあたっての教師の心配ごと

教師にとって最初の心配は、教師としての役割に関することです。多くの教師は、教師主導型の伝統的な学校で教えてきていますが、今や学習は学生主導型です。知識の分配者としての役割をすべて、学習を導いたり促したりすることは、ときに難しいことです。ただ、教師は指導しないという方向へ行きすぎ、非指示的になると、これが問題となります。というのは、PBLでの学生はガイダンスが必要でないではなく、必要なのです。しばしば教師が心配することは、学生に何らかのガイダンスを与えるけれども、あまり多すぎずというバランスです。

教師は学習を促すという役割の中で新たな技能を学ぶのです。まず、学生に批判的思考の技能を身につけるのに役立つ考え方を学生に要求する必要があります。教師は学生に単に答えを引き出すような質問をするよりは、むしろ、どうやってその結論に到達したかを説明させるような質問をする技術を身につける必要があります。これは、私たちがずっと努力し続ける必要があることです。

教師はグループを円滑に進めていく技術を身につける必要があります。小グループでは、グループの機能や過程に関する知識や理解をもつことは、チュートリアルグループを効果的に援助していくのに必須なことです。

PBLをあまり知らない多くの教師は、学生が知っておかねばならない内容をカバーしていないのではないかと、また学ぶべきことを学んでいないのではないかと心配します。これは、良い問題をデザインするという論点にもどっています。この疑問点についての研究では、もし、教師が教育目標を定め、その目標のもとに問題をデザインするならば、教師が予定した学習課題の60%は学生によってカバーされていたという報告があります。

さらにPBLで教える教師によって出される心配や疑問は、教師が今学習している内容を知っている必要があるかということです。この、専門家対非専門家チューターの役割に関する問題は、PBLサークルではよく行なわれてきた議論です。シルバーやウィルキンソンによる研究では、チューターが学習している内容を知つていればいるほど、チューターはよりその過程を指導し、よりしゃべり、学生の質問に直接答えてしまい、より多くの時間が教師と学生の討議に費やされ、学生間の討議は少なくなってしまうという結果がでています。ここで生じる1つのリスクは、有益な協力的過程が失われ、議論が教師主導型の過程に向いてしまうことです。しかしながら、私の個人的な経験から話しますと、学生はチューターが問題となっていることからについてのエキスパートである時には喜びます。というのは、グループ内に答えの多くを知っている誰かがいて欲しいと思うからです。

まとめますと、教師がもつ心配ごとに関し、PBLカリキュラムを実践するにあたり、教師の能力開発に注意と配慮を与えるということが重要です。PBLの経験に基づいたワークショップ、教師に常に手助けを与えること、グループ討論会、定期の教師のPBL討論グループなどは高い質の教師のチューターを育てるのに役立つでしょう。

学生の心配ごと

PBLの視点をもったプログラムに入ってくる学生は、最初は小グループで、学生主導の視点に戸惑うことがあります。初期の頃は、学生はチューターに多くの指示を期待します。私は、何年か前、1人の学生がテーブル越しに私を見て、非常に欲求不満そうな声で、次のように言ったのを覚えています。「私がして欲しいことはただ、誰かが私に何を知っていたらよいか教えてくれることだけです。なぜこのプログラムでは誰も私に教えてくれないのでですか？」と。

1年目を教えている教師は、この新しい方法

に適応しつつある学生に対し、かなり手助けをしたり、指示したりしています。その後、学生がプログラムを進んでいくうちに、学生は「問題」にある論点を、自信をもって同定するようになり、新たな知識を捜し求め、この知識をグループで分かちあい、自分たち自身のグループを運営していくのです。これらのグループのチューターとして、私は座って私の学生を見つめながら、いかに学生たちはこの方法を統合し、いかに一緒に活動しているか、尊敬と賛美の念でいっぱいになる瞬間があります。そのような学生たちと一緒にいられるのは教師の特権だと感謝しています。

PBLプログラムの評価

学習にPBLを用いている学校は、どのように他のより伝統的なタイプの学校と比較できるでしょうか。今日まで行なわれてきた研究は、看護学部でなく、医学部で行なわれてきたことがあります、これらの結果はある方向性を与えています。次はPBLの評価に関するいくつかの文献からとった短い要約です。

- 1) PBLのカリキュラムが、よりすぐれた問題解決能力を修得できるという保証はない。しかし、問題解決能力を測定することは、常に困難がつきまとっている。
- 2) 最初は、PBLのフォーマットは学習のレベルを下げるかもしれないが、何年間かかって知識の量は増強される。
- 3) PBLのカリキュラムは、①新たな問題への概念の転移、②学んでいることがらへの興味、③自己主導型学習能力、などを促進させる。

さらなる研究によって、学生はPBLをより教育的で楽しいものと評価していることが示されています。PBLで教育を受けた卒業生は伝統的な学校と比べても同じぐらい良い試験成績であり、教師は伝統的な学校の先生と比べて、より教えることを楽しむ傾向があります。

私は将来ナースに必要な技能についての話か

ら始めました。自己信頼、批判的思考、自己主導型学習、問題解決および一生の学習者としてやつていける能力などについてです。皆様にPBLは将来のナースを準備する1つの方法であ

ることをお伝えできたなら幸いです。

本稿は、医学書院のご好意により、「看護教育」37(3)、193-198、1996を再掲したものである。

<記念シンポジウム>

私学における看護教育の課題と展望

司会 森 まさ子（前日本赤十字看護大学 教授）
岩井 郁子（聖路加看護大学 教授）

平成3年、戦後最大の教育改革といわれている大学設置基準の改定に伴い、わが国の大学教育機関では、それぞれ独自の教育理念に沿って、カリキュラムをはじめ教育・運営の分野で変革をめざした取り組みが着実に進められております。また、平成6年に看護学教育に関する基準が大学基準協会からようやく示されました。一方では、看護教育の短大・大学化が急速に進行している現在、看護職に求められる専門性の追究も進み、大学院教育の要請も一段と高まってまいりました。そして、ただ今は保健婦・助産婦・看護婦学校の指定規則が大綱化に向けて検討されております。

変動する社会のニーズに対応して看護の質を向上していくために、わが国における看護教育のあり方と当面する課題を探り、未来を展望したいと考えて、ご活躍中の第一人者をシンポジストにお願いしました。それぞれのお立場からご提言を頂き、ご一緒に考えてまいりたいと思います。始めに、シンポジストの方々順番にご発言頂きましてから、会場の皆様とのセッションを予定致しております。どうぞ皆様ご協力のほどよろしくお願い致します。

早速、「看護教育のめざすもの」と題して広い分野で造詣の深い吉武香代子先生、お願いします。

吉武香代子先生

（東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授）

1. 看護婦の需給状況の変遷と看護教育

看護婦不足の声をほとんど絶え間なく聞き続ける中で、私たちは看護婦をどれだけ増産しても無限の需要が続くような錯覚に陥っていたの

ではないかと思います。しかし、ここにきて社会状勢は大きく変り、社会一般、特に女子の就職難の反映として、看護婦の需給状況は大きく変化しています。現職の看護婦は、現在の職場を離れたら次の職場を得るのは容易ではないことを敏感に感じとり、かつてのような安易な離職の流れは急停止したというのが現状です。大量の離職を見込んでの大量養成計画による新卒看護婦は、いま思いもかけなかった需要の変化に戸惑っているのが現状のようです。

本協会は私学関係者の集まりである関係から、国公立の看護教育施設および国公立病院の看護婦需給状況については、必ずしも身近な話題ではなかったかと思われますが、特に大都市を除く地方の中小都市にあっては、新卒看護婦の就職が容易でなかったことはかなり以前から知られていました。私は20年以上前から看護婦の過剰供給への警告を発してきましたが、ここに来てようやく私の予期していたことが現実になったという気がしています。全くの偶然の一致とは思いますが時を同じくして看護系大学の新設ラッシュとなっています。新設大学から4年後に大量の卒業生が社会に送り出されたとき、社会はどのように変化しているかと考えて



しまいます。臨時採用のスチュワーデスの話とは異なり、看護婦は入学してからだけでも3年ないし4年の教育期間が必要であり、その間の社会状勢の変化は大きいものと考えられます少なくとも現在のような売り手市場でなくなることは確実であり、看護婦免許を所有するだけでなく、看護婦がその能力や教育背景によって選ばれる時代が来ることは確実であると考えています。

もっとも、看護に対する社会の需要は依然大きく、少なくとも看護婦が失業したり、新卒看護婦が就職浪人となるような事態はそう簡単に訪れるとは思いませんが、現在の大学生がかつては見向きもしなかった中小企業に必死で職を求めていたのと同じ現象が、やがて看護の世界にも訪れるることは大いに可能性のあることと考えています。

本協会に属している看護大学・看護短期大学においても、やがてこの問題と真剣に向き合わなければならぬ日が来るかもしれません。その時、どのような教育を行い、どのような能力をもつ卒業生を送り出すべきか、真剣に論じることが求められるかもしれませんと考えています。

2. 看護教育に望まれるもの変遷

社会が看護婦に何を求め、看護教育に何を求めるかは時代とともに変わるものと考えています。かつて社会は看護婦に多くを期待していました。医師の指示を忠実に実行し、患者に優しく接する女性であれば、教育や能力は問わないという考えが大勢を占めていたように思います。

看護教育は当然のことのように医師によって計画され、いわば企業内教育として「我が病院に役立つ」看護婦が養成されていました。看護教育の一部が病院を離れた公的教育施設で行われるようになってからも、社会の側から看護婦にもっと高レベルの教育をと要望する声は殆ど聞かれなかったように思われます。社会一般では看護婦と准看護婦の区別も定かではなく、厚生省の統計さえも“看護婦および准看護婦”と

して一括されている国柄なのです。

看護教育のレベルアップを求める動きは、消費者側である社会一般からではなく、供給者側すなわち看護教育の側から起こされたと見るのが妥当と思われます。これらの動きは残念ながら看護婦の力で推進されたと言うよりは、少なくとも初期には看護教育の理解者である一部の医師によって進められたと言わざるを得ません。それでも1955年に看護短大は既に5校存在しており、うち4校が私立短大であったことは皆様がご存じの通りです。しかし、その後の増設は殆どなく、看護短大は東京女子医大看護短大開設の1960年代後半から徐々に増加し私立短大に限れば1980年代に最も多くが新設されています（国立では1970年代が最も多く、公立では1990年代に入っての新設が目立っています）。短大の数え方は2年課程を持つものがあるために複雑ですが、現在課程数では3年課程66、2年課程14、11短大が2年課程をもっているため学校数は69（うち私立は2）です。

大学の開設はさらに遅く、看護学科という名称を用いずに看護教育を行うものも含めて1986年の北里大学・日本赤十字看護大学の同時開設以前の大学数はわずかに9校でした。その後1991年まで11校時代が続き92年に14校、93年に21校、94年31校、95年40校という激増を示しています。90年代に入ってからの新設29校中、私立大学は11校ですが国立大10校がこれについているのが目を引きます。

看護教育において、このように急激とも思われる速度で大学・短大が新設されている背景に



は、最近になってようやく看護婦に高水準の教育を求める動きが社会の側にも少しずつ起こって来たと見てよいと思われます。高齢化社会を迎える多くの国民の中に、「自分もやがて看護婦さんの世話になる日がくる」という考えが現実味をおび始めたとも考えられます。

加えて、社会一般の高学歴化について看護にも及んだと言えるのかも知れません。世界に冠たる高学歴国日本の中で、なぜ看護婦だけが取り残されているのかと、かねてから指摘していしたものとして、ようやく世間並になったという気もします。さらに、ここ数年の女子の就職難が追い風となって看護系大学・短大の志願者増に拍車をかけていることも考えられます。

3. 看護教育がめざすものの変遷

つい数年前まで、多くの看護大学は教育者・指導者を育てるというような表現を用い、文部省はむしろこの表現を用いなければ許可しなかったとさえ聞いています。いま社会環境は目まぐるしく変わり、もし本当に大学を卒業してすぐ指導者になるつもりで入学してきた学生がいたとすれば、大学は空手形を発行したことになるでしょう。前述したように新卒看護婦はいま、一看護婦としての就職にも安閑としてはいられない状況なのです。

このような環境の中で、看護教育は何を目指すべきでしょうか。就職状況の厳しさに対して、消費者側の要望のみに答える卒業生を世に送り出すことは、教育者のプライドが許さなくて当然です。しかし私はアメリカで、“School should not produce products which we cannot use”一学校は使い物にならない製品を生産すべきではない—という看護部長の痛烈な言葉を聞いたことがあります。消費者に迎合することはしないまでも、消費者すなわち社会一般が喜んで迎え入れ医療施設が期待を込めて進んで採用し、患者さんに喜んでいただける看護が行える卒業生を送り出すことは、やはり大学・短大としても努力すべき方向であると考えています。教育者の自己満足のみで、世間に通用し

ない卒業生を送り出してはならないと考えています。

4. 多種多様な看護教育課程の中での大学教育・短大教育

さて、看護教育には実に多種多様な教育課程があります。大学がふえた、短大がふえたといっても、卒業までにはまだ間が有り、現在大学卒は国家試験受験者総数の1~2%、短大の2・3年課程すべてをあわせても15%には達していません。大部分の新卒看護婦はまだまだ看護専門学校の卒業生で占められています。

このような状況の中で、大学・短大の卒業生の役割を特別のものとして強調する考え方もありますが、私自身としては、看護教育の中には大学教育も有って良い、短大教育も有って良い、というようにごく自然に受け止めています。大学教育、短大教育を受けた卒業生が看護婦として力を発揮するかしないかは、本人の実力次第であって、いつまでもレッテルをちらつかせる必要はないと考えています。むしろ、同じスタートラインにたって、他の課程の卒業生と円満に手を携えて仕事をすることができる、人間としての成熟こそが求められると考えます。

現実には同じ学歴ではなく、同じ内容とはいえない教育を受けた看護婦が、ともに働く中で自然に頭角をあらわし、自然にリーダーシップをとる存在になり、周囲の同僚たちから自然なかたちで一目おかれ自分達が学ばなかった知識を求められるようになっていくとすれば、最も望ましいかたちでの共存であると考えています。

最も残念なかたちは、大学・短大の卒業生が自分は特別であると思い込み、自分は特別扱いを受けて当然と信じる中で、特別扱いを受けないことを不服とし、周囲の同僚が尊敬の意を表さないことを不満と考へるようになります。不満はやがて周囲への敵意となりその結果として次第に孤立し、看護というものがもともと正確な計算の上に成り立つものではないことを忘れ、「こんな馬鹿馬鹿しいことはやっていられない」と叫んで離職していくさまを、何度か

残念な思いで見つめたことがあります。

大学教育・短大教育は、自らは手をぬらすことなく、部下を指導監督するのみの人材を養成する場ではありません。競争するわけではありませんが短大の課程の卒業生よりももっとすぐれた看護を実践できる能力を身につけさせることを目指して、基礎工事をしっかりとおこなっていることは確かです。阪神大震災の折、地中深く深く鉄柱を打ち込んであった建物は倒壊しなかったとも聞いています。教育内容には詳しくは触れませんが基礎工事をしっかりと行った上は、学ぶ科目数も時間数も形式としては専門学校とそんなに大きく異なるものではありません。同じような名称の科目の中で、どれだけ深く内容を理解するかは教育者の能力と学生の能力にかかっているとはいえ、その中ですぐ指導者になる人材など育つ筈はないのです。むしろ自らは手をぬらしたくないと考える人材が育っていくとしたら、教育はどこかで大きな過ちをおかしているといわなければならないと考えます。

さまざまな課程が並列する中で、まだまだ少数派の大学卒・短大卒の看護婦が看護に対してどのような姿勢を身につけ、どのような方向に向かって育っていくかは、教育者の看護に対するフィロソフィを鏡のように映し出していくものと考えます。

5. これからの中の看護教育のめざすもの

それにしても、「看護婦」という名称で呼ばれる人のレベルは、正直にいってあまりにも多様です。看護婦とは専門職にふさわしいレベルの教育に耐える人が、選抜されて教育される職業なのでしょうか。それとも、人のお世話をする人手として心やさしい人であれば誰にでも入学できる学校で教育される職業なのでしょうか。この根本的な疑問に応えないままに、国は看護婦の大量養成計画をたて、大学・短大の増加と併行して多数の看護婦学校の定員増をはかっているのです。

さらに看護協会が主張する准看護婦制度の廢

止が実現したとき、かつて准看護婦学校をめざしていたひとたちは、看護婦学校に入學するのでしょうか。それとも、看護を行うための免許をとることを諦め、看護助手になるのでしょうか。それとも看護に関連する職業につくこと 자체をやめるのでしょうか。

このシンポジウムは私立の大学・短大の教員を中心とした集まりであり、大学・短大における看護教育以外の教育に言及する必要はないのかもしれません。しかし、私達が一生懸命育てた卒業生は、多様な課程の卒業生が混在する現実の職場に向けて巣立っていくのです。

看護教育の中での一条校のシェアが徐々に高まり、大学・短大の卒業生の比率が高まっていくことはきわめて望ましいことだと思います。しかし、看護婦だけでも1年に4万人以上の卒業生を出し、准看護婦と合計すれば1年に8万人近い大集団のすべてを大学卒と短大卒で供給しようとすることは、余程レベルを下げない限り不可能なことです。そこまで大学・短大のレベルを低下させることを本当に看護教育者が望んでいるとは考えられません。

経済性についてはふれませんでしたが、現在の医療費・入院料等を飛躍的に引き上げることを条件としない限り、大学卒・短大卒で看護のすべてをおこなうことは物理的に不可能です。国民がここまで負担しても看護婦のレベルアップを望んでいるか否かは、冷静な議論が必要なところと考えています。

もとより看護婦の1人として、また教育者の1人として、私自身看護教育の向上を望んでいないわけはありません。ただ、現実の社会の中では、進むべき方向のみはしっかりと見定めながらも、その歩みは一步一歩着実であることが重要であり、足を地から離して空中を漂うような議論に止どまっていてはならないと考えています。

大学教育に身をおくものとして、卒業生がこの現実の中でなお自らの進むべき方向を見失うことなく、時には馬鹿馬鹿しいと思いながらもしっかりと足を地につけて周囲の人々と協調し

つつ、患者さんに素晴らしい看護が実践できる看護婦として成長し、やがて自ら光を発して周囲を明るくする存在になってほしいと願っています。また、そのような教育を行うことが、看護教育を行うものの目指すべき方向であると考えています。

司会：ありがとうございました。

つぎに「短期大学の課程と展望について」
外崎先生よろしくお願ひ致します。

外崎陽子先生（天使女子短期大学学長）

短期大学の課題と展望について、看護教育に求められる人間教育という視点から話して参ります。

1. 設置基準の大綱化による一般教育の意味するもの

平成3年に短期大学の設置基準が大綱化され、教育課程では従来の一般教育科目と専門教育科目という科目区分がなくなり、各短大の教育方針を軸に自由なカリキュラム編成が出来るようになりました。このことは一般教育そのものがなくなったのではなく、各大学の理念、目標にそって全体のカリキュラム編成をいかに体系的に有機的に行うかということです。

短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するという大きな目的と共に、幅広く深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するという人間としての人格形成の大切な役割を担っています。

戦後、新制度の大学教育として始まった一般教育の考え方はいかなる専門職につこうとも、その前に一人の人間としての総合判断が出来なくてはいけないという真にゼネラルな考え方があったということです。そしてこの度の改正においても、設置基準の中に短期大学の教育目的として、幅広く深い教養と総合判断ができ、豊かな人間性を涵養するとのべています。私はこの考え方を特に看護の高等教育の中で「看護

教育に求められる人間教育」の指針として貫きたい大切な理念だと受け止めています。

しかし、短期大学は、短期の高等教育機関という特色を持ち、2年～3年という年限であることを考えると4年制大学のアカデミックな面とは異なる短大としての教養、一般教育の考え方があると思います。即ち看護の専門職教育という人間を対象とする教育の在り方を含めて、一般教育を短大教育全体の中でどのように位置付けるかということです。そして今、私共が21世紀に向かって日本の看護高等教育がどうあったらよいかという問題に直面しているとき、この設置基準が示している大綱化の意味は非常に重要なと考えます。同時にこの度の設置基準の大綱化は、各看護短大に、いかに自己革新を活性化して看護教育研究の推進を計るかという問い合わせかけているのです。その一つとして、看護教育における一般教育についても真剣に考え、将来の看護学の発展につなげていくことが各看護短大に求められる課題ではないでしょうか。

2. 私学の特色としてのリベラルアーツ

短期大学の中で看護短大は、国家試験の受験資格を得るという最も実務型の専門教育にウエイトをおく短大であるが、逆にそうであるからこそ、リベラルアーツ即ち自由学芸的な教養型の科目に重要性が生じてくるものと私は考えます。特に私学では、私学としての特徴を盛りこんだユニークなカリキュラムを構成することができるのあって、この度の大綱化はまさに私学の個性化、自由化を表現する絶好の機会なのです。

しかし、現在大学・短大の看護教育では、カリキュラム構成上指定規則が大きな障害になっていますが、これも時の問題で、近い将来指定規則も大綱化へと開かれるという希望の下に、これから各短大では、それぞれの特徴を表現できる看護教育課程の編成がなされることでしょう。

天使短大では、現行の中で出来るだけ指定規

則との矛盾点を最小に止どめながら、大綱化の意味を表現しようと種々の検討を重ね、平成6年から一般教育を中心に改正を行ったので、一つの参考例として紹介したいと思います。

従来の一般教育、外国語、保健体育の各科目区分を廃止して、一般教育全体を教養教育科目という名称に改めました。その主旨は建学の精神に基づいた理念教育の中心を教養教育科目において、豊かな教養と感性などを育む人間教育の充実を図ることにしました。

また、従来一般教育に含まれていた自然系の分野については、専門基礎科目との密接な関連性を重視し、専門基礎科目に移行しました。そのことにより教養教育科目では、建学の理念に基づく宗教学、人間学、教養ゼミナールを中心とし、他に人間や社会に対する理解を深める科目、国際化時代に応える科目、体力の保持増進を図る科目、芸術に対する感性を育む科目という5つの枠組みを設定しました。

卒業要件単位としては、従来の22単位から15単位に減少したが、理念教育と資格教育に必要なものに集約し、かつ選択科目の巾を広げたことが特徴です。まだ1年の実施経過ですが、演習等を多く取り入れているので学生の反応は良い結果が出ています。

3. 一般教育と専門教育の有機的連携

看護の専門科目をそれぞれ展開していくために、一般教育はどのようなレベルで有機的連携を深めることができるのだろうか、それには、まず学際的側面から看護に必要な人間や社会の理解を深めることにあると思うのです。例えば、人間の生と死の問題やインフォームドコンセント、エイズ等について看護の専門科目の中で学ぶにしても、それらの前提として哲学や倫理的価値観に基づく人間の生命の尊厳や人格の問題、また地球上の貧富の差や差別の背景等が基礎として学んでいるかどうかにより、看護の対象としての人間理解の広がりもまた違ったものになるでしょう。

一般教育に演習を多く取り入れることによ

り、思考力、表現力を養い、また体験学習等により実践能力や態度の育成をはかることをを目指し、これらが看護実習での実践行動や人間関係等に良い影響を及ぼすことができれば、人間教育という視点から統合されたカリキュラムの展開による看護教育をおこなうことができるのではないかでしょうか。

4. 看護教育に必要な情意教育

看護を定義する多くのことばの中に「看護は科学であり、芸術である」という表現があります。この後半のことば「看護は芸術である」ということを私は自分なりにどう意味づけたらよいか考えていたとき、ある有名な日本の画家のことばに出会ったのです。それは「芸術とは、人間の真実を發揮すること、また生命の流動に徹すること、そして自己を深めて作品を達成して始めて自己の成長を見る」という意味のことばでした。

看護においてその対象である人間と、看護ケアを行う側の双方の人間存在とそのかかわりを考えるとき先の画家のことばにある人間の真実とか、生命の流動ということばがぴったりと当てはまります。即ち看護ケアの中で看護者とその対象の心と心の触れ合い命と命の触れ合いという人間の相互作用が患者の健康生活に大きな影響を及ぼすという素晴らしい働きがあることを私達は知っています。このことから私は看護はまさに芸術であると言っても過言ではないという確信を持つことができ、看護教育には情意教育即ち情緒、感性、態度等の育成が必要であるという考えに至ったのです。

人間中心教育の人間像を人間主義心理学の立場にたってマズローは「自己実現的人格」とい、ロジャーズは「全体的人間存在」と表現しているが、このように人間の深い内面の充実につながる感情、態度、信念、価値観等の心情的要素を育む情意教育を是非看護教育の中で重要視していきたいと考えています。これをどのような形でというと、勿論一般教養や専門科目の教科の中でおこなうこともできるが、これら教

室内の講義と共に学校行事や日常の学生指導、特に実習の際の学生と教員とのかかわりの中で態度や感性等が育まれていくことも重要視したいと思います。

以上まとめとして、短期大学の課題と展望について、看護教育に求められる人間教育という視点から幾つか述べましたが、その中で専門教育と一般教育は二者対立的な考えではなく、有機的連携が大切であると述べました。しかし、この両者を結び付けるもの、またこれらを統合する究極の概念は、私学におけるそれぞれの学校独自の教育の理念です。そしてそこから導き出される情意教育こそ、現代の合理主義、モノ至上主義傾向のなかで、心とからだの統合体としての人間理解を深める看護教育に最も必要なことであることを強調して終ります。

司会：ありがとうございました。

つづいて「大学教育の課題と展望」について、樋口先生よろしくお願ひ致します。

樋口康子先生（日本赤十字看護大学学長）

—私学の発展のために着実なあゆみを—

1. 分岐点にある看護教育

最近とても感動させられた本を1冊手にしました。それは、先程外崎先生のご発言の中に、「M.ロジャーズ理論の全体論が……」とありました、そのM.ロジャーズ理論と関連のある本なのです。

M.ロジャーズ博士は残念ながら昨年亡くなられましたが、1970年にHomeo-dynamicsの原理を基に人間を全体論としてとらえる看護論「Unitary Human Being」を、出版されました。私は、このロジャーズ理論がよく理解できないので、それを理解しようとしてこの感動的な本にまで及んでしまったというわけです。その本について少しご紹介したいと思います。I.プリコジンとI.スタンジュールの著書で「混沌から秩序」という本です。

I.プリコジンは1917年にモスクワで生まれ、

現在ブリュッセル自由大学で物理化学の教授であると同時にテキサス大学統計学研究センターの所長です。研究の分野は、蟻の集団の社会的行動について、化学系の拡散と反応について、量子理論の場の理論における散逸構造についてといった広範囲に及ぶ研究をしておられ、1977年にノーベル化学賞を受賞されています。私が感動させられた「混沌から秩序」という本の本質的な所を要約してご紹介しますと以下の通りとなります。

プリコジンは、ニュートン時代のいわゆる古典科学の機械論的世界観（法則性、決定論、不可能性）などは、限定された単純な場合にしか適用されないとし、今日では、可能性が自然の中で重要な働きをし、殆どの自己組織化の過程の根源にあると主張しておられます。あらゆる系はたえず、ゆらいでいる部分系を含み、この部分系のゆらぎが総合されて非常に大きく強くなり既存の組織を粉碎してしまうことがある。この特異の瞬間を「分岐点」という。

この「分岐点」において、あらかじめどの方向に変化が起こるか決定することは、本来的に統計学においても不可能である。系が分解して「混沌状態」が起こるのか「散逸構造」というより高い「秩序」のレベルや「組織化」が起こるのか決めるることはできない。

どちらに行くかは、その時の環境との相互作用によるといわれているのです。これ以上難しい話はやめますが、最近のこの看護大学が急増する状況はまさに、このプリコジンの述べる理論に一致しているように思われます。

今まで社会的、経済的、教育体制的に、ゆらぎにゆらいでいた、看護教育に関連するあらゆる部分系が統合されて非常に大きくなり既存の看護教育の系の部分が「分岐点」に達し、一部分解してしまった今、看護教育は「混沌状態」の方向に向かうのか、より「高い秩序のレベル」や「組織化のレベル」へ跳躍するのか、どちらの方向に向かっていくのかという「分岐点」に立っているという状況下にあると思います。

そして、この「分岐点」からいずれの方向にいくにせよその過程における私共の関わり方が、決定的な役割を果たすのではないかと思います。そこで私は、特に3つの点に絞って看護大学の発展のために述べてみたいと思います。

2. 看護「学」の追求の重要性

ケアの「学」的追求といいますか。ケアの本質の確立に向けて本当に地道に究明していく必要があると思います。私共は、大学の枠組みができたからといって、単に外国から理論やモデルをかりてくるとか、また、他の学問領域から理論をかりてきたまま安住してはいけないのでないかと思います。あくまでもケアの「学」的追求をしていく必要があるということです。

最近私共の大学で学園祭が行われました。学生たちは、東京在住の国際看護協会に所属しておられるナースの方々をお招きして、その国の看護状況について、話を聞いていただきました。そこには、アメリカ、イギリス、オランダ、タイ、フィリッピンからの皆さんがあられました。ディスカッションはアメリカの大学で修士課程を終えられた小児科のC, N, Sを経験されたAさんのお話に集中しました。

質問 小児科のC, N, Sとはどんな役割をもっているのですか。

ナースA C, N, Sの仕事は診断もするし、処方箋も書く……

質問 医師は診断や処方箋を書くことといっていますが、では、医師とナースではその役割においてどう異なるのですか。

ナースA 1日の仕事について朝から夕方まで具体的に説明する。

ナースB 医師はキュア、看護は人間に対するリスクponsである。

質問 キュアだって人間に対するリスクponsではありませんか。

ナースA アメリカは、医療費が高いので看護婦がその一部を担っているのです。……

このように、医師の仕事を担っていくナースをつくるためのC, N, Sでは、私達が求めているケアが市民の皆様に行き渡っていくのでしょうか。看護ケアとは一体何なのか。「学」的追求が求められています。

3. 私学の建学精神の基に独創的なカリキュラム作成の必要性

私立大学が国公立の大学に比べて、大きく異なる点はその設置主体であります。私立の大学では、各々の大学に建学の理念というものがうたわれていて、それぞれの異なった理念をもっております。それ故、独自性のある教育目的、目標をたてることができる。このことは、平成3年に決定された大学設置基準の大綱化がすすめられている大学の、個性化・多様化の主旨に誠によくフィットするものであると思います。

ですから、各々の大学で学的追求をしながらその独創性が十分に展開されるように学内にカリキュラム検討会を作つて議論しあいながら実現させていくことが非常に重要と思われます。

哲学的な建学の理念から教育の行動目標におろす時なども、相当の知見を必要とすると思いますが、その議論の過程が重要なことです。これが十分になされない場合、他の大学の写しをするということになり、独創性を失い悲劇的となります。

4. 私立大学の管理の仕組みや運営を大局的に学ぶことの重要性

特に看護教育の場合、今までの長い間、そのトップは医師あるいは他の学問領域の方々がついておられました。大学の管理運営上、特に重大な財政その他の部分を、私共看護者は知らずに日本人特有のお任せの状態で通つて来てしましました。

大学運営の一番大変なエネルギーを要する点について、手を汚さずに全体を大局的に見詰めることはとても困難です。このような点を看護系の私共は知つていかなければなりません。学習していかなければなりません。

今年の7月の総会において1つの質問があり

ました。「看護の教員が一体何人必要なのか知りたい」といったことだったと思います。このような質問は大事なことであって、そう簡単には結論がるものではありません。その大学の理念、予算、収入源、看護学に関する考え方、カリキュラムの考え方、教員の質などを視野にいれた大局的な認識を必要とします。それ故に、やはり管理者自体の勉強が必要です。

しかし、この質問はとりあげられませんでした。益々、複雑で多様化する社会情勢の中で、日本の看護の全体の質を上げるためにこのようなことを、相互に勉強し合っていかなければならないと思います。

バーン先生のご講演、Problem Based Learningの中で期待された自己指導的、批判的思考が私共管理者自身に備わっていかなければならぬのではないでしょうか。

司会：どうも有り難うございました。

つづいて小島先生には「大学院教育の課題と展望」についてお話をいただきます。
どうぞ宜しくお願ひ致します。

小島操子先生（聖路加看護大学学部長）

日本における看護学の大学院教育は、修士課程が1979年に千葉大学看護学部、博士課程が1988年に聖路加看護大学にスタートしたばかりであり、1995年現在、修士課程7校（国立3校・私立4校）、博士課程5校（国立3校・私立2校）です。

さらに国公私立で修士や博士課程の準備が進められており、ゆるやかではあるが確実に増加の傾向が見られます。

発展の過程にある看護学における大学院教育について、その必要性、現状ならびに課題と展望について述べます。

1. 看護学における大学院教育の必要性

少子高齢化社会を迎え、また保健・医療・福祉の進展に伴って、一般の人々の生命・生活の質Quolty of Lifeに深くかかわる看護への期待

が増大し、看護スペシャリストの養成などから、大学院での教育の必要性が論じられています。

看護学における大学院教育の必要性について、社会的ニーズ、保健・医療・福祉、看護学の3つの視点から述べます。

(1)社会的ニーズ

人口の高齢化が急速に進む一方で、医科学技術が進歩し、人々の健康問題や、ヘルスニーズが複雑・多様化、高度化、深刻化し、頼りになる人、擁護してくれる人として高度に教育・訓練された看護婦への期待が増大しています。また、社会の高学歴化、マスメディアの発達などで、一般の人々の知的水準が向上し、質の高い高度なケアの要求が増大しています。

(2)保健・医療・福祉の観点

保健・医療・福祉の高度・複雑化および専門化が促進され対応困難となり、専門分野に精通したスペシャリストの要求が高まっています。また、さまざまな職種によるチームアプローチが促進され、対等な立場でそれぞれの独自性・専門性を發揮するチームメイトが求められています。

(3)看護学の視点

①看護学の学問としての発展

看護学は理論と実践の科学であり、学問としての発展は、その広がりと深まりを増しているといわれます。日本における看護学の発展はまだ緒についたばかりですが、学問として大学院教育にたてる広がりと深さをもっており、今後、ますます発展する可能性があるといえるでしょう。学問としての発展ぶりは、アメリカ（文献）やカナダ（バーン先生）その他における大学院の修士・博士課程の数でみることができます。大学院修士課程の数は、1995年に日本7に対し、カナダ20、アメリカは1991年に236です。大学院博士課程は1995年に日本5、カナダ9であり、アメリカは1991年に54です。アメリカにおける看護学の発展の背景には、社会からの推進力、専門職団体からの推進力、連邦政府からの推進力があり、これらに看護学を専攻する

人々の並々ならぬ努力が実を結んでいったといわれています。

②看護学のアイデンティティ (identity)

少子高齢化社会の中で、将来を展望して、看護学が魅力ある学問領域であり、専門職業領域であることを名実ともに示す上で大学院教育は重要です。また、他の学問分野の中で、看護学が自己主張していくために重要であり、大学院改革、大学院制度の弾力化の中で、看護学の大学院教育の目的、存在価値などをさらに明確にしていかなければならないでしょう。

③看護学発展の基盤

看護学を益々発展させるために、実践、教育、研究が重要であり、特に、大学院でのこれから切磋琢磨、とりわけ研究の取り組みは、学問としての発展に影響を与えることでしょう。

④特定看護分野のスペシャリスト育成

特定看護分野（がん看護、精神看護、など）における高度な実践、教育、相談、調整、研究能力を有するスペシャリストを育成するために大学院教育は不可欠です。

⑤看護学を発展させる人材の育成

看護学を発展させるために、大学院での教育者、研究者、行政、管理者の育成が必要です。

2. 聖路加看護大学大学院の理念と目的

平成元年9月に一部改正された大学院設置基準によると大学院の目的として、修士課程は高度の専門性を要する職業につくことを目標とする人材の養成、そして博士課程は大学等の研究者、研究職につくことを目標とする人材の養成をめざしている。

大学大学院における理念と目的は建学の精神に則り、看護学の理論および応用を教授研究し、奥深な学識と研究能力を養い文化の発展に寄与することです。なお、修士課程では、広い視野に立って看護学の専門分野における高度な実践能力や看護教育に要する能力および研究能力を養うことであり、博士課程では看護学の分野における研究者として、自立して研究活動を行う上で必要な研究能力とその基礎となる豊かな学

識を養うことがあります。

本学では、本年度より学部カリキュラムを抜本的に改正し、さらに大学院改革やC.N.S.養成の高まりなどをふまえて、現在、大学院教育の見直し、カリキュラムの検討などを行っている最中です。

3. 大学院修了生の進路

修士課程の修了生は、平成2年度まで、国立と私立の2校の両校の修了生とも修了時点で、50%以上が、保健婦、助産婦、看護婦として就職していました。平成3年度から5年度まで国立1校、私立2校から修了生がでていますが、看護学教育の大学化の波と一致して、臨床への就職が減少し、大学・短大への就職や進学が増加しています。平成6年度より国立2校、私立3校となり、修了生の進路は、国立と私立に興味深い相違がみられ、保健婦、助産婦、看護婦として就職した者が国立約44%に対し、私立約28%、教職に進んだ者が国立約21%に対し、私立約59%、進学率（博士課程）が国立約27%、私立約8%で、その他が国立8%、私立約7%でした。

臨床への就職率が修了時点で国立が高かったが、専門看護師制度の検討で修士課程修了後臨床看護を継続している者の中で、臨床経験5年以上の者は、把握できた範囲では、私立の修了生のみでした。博士課程修了生は、平成6年度までは、本学の出身者のみですが、1名が専門家として臨床に就職し、他は大学その他の教職についています。修了生の進路状況を修了時点で概観したのですが、私学における大学院の課程と展望をかいだ見ることが出来たように思われます。今後、大学院の目的、在り方等を考えていく上で、修了生の修了後の移動状況を調べることが重要であります。

4. 私学における大学院教育の課題と展望

私学における大学院教育の課題として最も大きいものは、財政的問題であります。国立の修了生の進路と大きな相違が進学率に見られたことは、この問題を示しているといえるでしょう。今後公的補助の増加、奨学金その他進学

者への特別措置など多くの検討が必要です。

つぎに人材の問題があげられます。財政的問題ともからんで、優秀な人材（教員、学生とも）が国公立へ流れていくのを既に経験しつつあり、つい最近までは私学は建学の精神が明確にうち出されているので、信念のある優秀な人材を得ることが出来ていたように思われますが、看護学教育の大学化、大学院化が進み、進学が通常化してくると今までのようにはいかなくなるでしょう。それぞれの大学院のユニーク性、特殊性を明確にし、教える者も学ぶ者も情熱とやり甲斐の傾けられる魅力ある教授・学習を開拓し、また財政・資源を有効に活用して、人材の確保に務めなければなりません。

看護学の大学教育は、社会のニードや保健・医療・福祉のニードの観点から、また看護学の観点からも必要性が極めて高いといえます。現時点では、修士課程修了生の大学・短期大学の教員としての要請が非常に高いが、臨床における看護スペシャリストの要請も高まりつつあります。このような現状の中で、高いニードと現にある資源（病院など）や大学院制度の弾力化などを有効に活用しながら、建学の精神に則って、私学のユニーク性、特殊性をうち出していくことが大切だと思われます。

司会：シンポジストの先生方、ありがとうございました。それでは会場の皆様とセッションを進めていきたいと思います。まず司会から質問です。小島先生は専門看護師に関する委員会でもご活躍されていますが、どんな専門分野のスペシャリストを考えていらっしゃるのでしょうか。

小島先生：私は現在、専門看護師、クリニカルナーススペシャリストに関して、日本看護協会、日本看護系大学協議会でその役を取らせていただいておりますが、両者がよく意志の疎通を取り合いまして、あるところにたどり着きました。それは今年度中に看護スペシャリストを誕生さ

せるということです。その教育は大学院で行われ、それにふさわしい人たちを対象としてこれから試験があり、認定が行われ、来年（1996年）早々に誕生の予定です。その領域は現在のところ、がん看護領域と精神看護領域です。これは2年間の検討の結果ですが、領域を特定する時に、それにふさわしい教育を行っているプログラムがその領域にあること、そのプログラムを修了して実際に現在活躍している人たちが複数、それも3名以上いてフォローアップができる領域、ということで検討が行われました。私はその中でがん看護のプログラムを担当しています。がん看護そのものでなく成人看護学としてですが、その中の現在のニーズから考えて、私はがん看護に重きを置いてきましたが、その大学院のプログラムの読み替えが認められました。

また、複数以上ということでは、私のこのプログラムを修了した3名の修了生が現在、その専門領域で活躍しています。その人達に、スペシャリストとしてふさわしい実践はどういったものかを5例ずつ書いて貰いました。それから、どのような教育を行ったかということで、その方たちが行った教育・研修のプログラムを書いて貰いました。またどんな調整をしているのか調整例を5例、どんなコンサルテーションをしているのかということで、これも5例以上書いて貰い、最後に研究業績を出して貰いました。それが皆さんに認められ、がん看護領域のスペシャリストとしてスタートしようということになりました。

精神看護学の領域も実は私達の大学院のプログラムです。このプログラムを修了した3名が実際に精神病院で活躍しています。それから1人は博士課程を修了してリエゾンナースとして活躍しています。

そういうことで大学院のプログラムが読み替えとして認められ、実際に活躍している人達がいるということで、この2つの領域が認められました。残念なのは地域看護学ですが、各大学院がプログラムを出し合い、修了生を検討し合

った結果、この領域でも該当者が3人いましたが、1人が来年4月から大学に移ることで該当者が2人となり、今回は見送られることになりました。大変厳しい審査の結果、そのように進んでいます。

私は先程、大学院の進学の状況を述べましたが、修了時のスタートでは専門のフィールドにたくさん出ていきますが、2,3年で教員として大学に移っています。それは本当に必要なことでしょうか。しかし、多くの勧誘の中でもなお臨床に止どまっている修了生たちは本当に信念のある人達だと思います。

司会：ありがとうございました。当協会の多くは短大の先生方です。今日、大学の重要性が言われましたし、厚生省も4年制の大学校を誕生させるといわれている中で、短大教育に対して皆さんに抱いている課題を述べていただきたいと思います。

仲田先生：私は長い間、愛知県立看護短大、千葉県立短大、東邦短大と短大教育に携わり、95年3月で退職しました。

1つは、短期大学というのは中途半端だなということを感じます。先程外崎先生が一般教育を重視しながらも専門看護を3年間でやっていく、そしてゆとりがほしいと発言されましたか、専門学校と同じ3年間でそれをどのようにやっていくか、思い切ったユニークさと教員の能力がないと、つい“忙しい”に終わってしまう。ある意味ではちょっと中途半端だなと思ったことが何回もあります。もしこのまでいくのなら、4年制大学にする方がいいのではないかと思います。もう1つは私学教育についてですが、私は公立に長くおりましてから私学に行きました。公立の多くは付属の病院を持っていないわけです。医学教育は付属病院を持っていませんと認可されませんが、看護教育の場合、公立の短大の多くは付属病院を持っていません。看護教育では実習が大事ですから、ここが

看護教育の一番の問題とも思います。愛知県立では一番近い実習病院に行くのに1時間以上かかり、千葉県立では10数か所にもなる病院で実習をしました。そういう面から見ると、私立は実習病院を持たないところはまずない、私はこれが私学の大事なところ、いいところであり、これを活かした教育が1つの特色となると思います。また先程樋口先生が教員について触れられていきましたが、医学教育では教授になりましても患者さんを受け持って治療をしながら教育をしていくというところに、ある意味で、生きた教育ができている。そういうものを看護の中で活かしていないかと本当に良い教育はできないのではないかと常日頃思っています。私学は付属病院を持っていますから、それを活かして、実習病院の看護体制の中での教員の役割など、もっと考えられるのではないかと思います。

公立は病院を持たないので、研究の面でも、研究室でアンケートを取って統計処理を加えるというものがどうしても多くなっています。これでは看護は伸びていかない。臨床の場を近くに持つ私立の看護系大学・短期大学では、臨床の能力を伸ばしながら思考する能力を育てるということが、とてもよくできるのではないか、持ち味を生かした私学教育というのがこれから大事ではないかと考えています。(拍手)

司会：とても重要なポイントを私どもに気付かせていただいたように思います。ありがとうございました。仲田先生は、短大教育は中途半端のように思うとおっしゃったのですが、吉武先生は強い信念で、どのような教育にも強くサポートして下さったように思いますが、今の仲田先生の短大教育へのちょっとした迷い、揺れ動く気持ちに対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

吉武先生：私個人としては大学の教員で、専門学校・短大の教員であったことはないので、自分自身では大学教育をして、それなりに満足を

しています。私共はどうしても、「私の大学ではいい教育をしている」「私のところには大学院がある」「私たちの病院では准看護婦は雇わない」ということで満足しているところがあるのでないかと思います。しかし、現実には看護婦と准看護婦の比率は大体55対45です。それだけの准看護婦が働いています。そういう中で仲田先生はやはり大学の方に移行したいとおっしゃるのはよくわかるのですけども、それとは別に、短大では短大の別の使命があると思いますし、私は全体の中で大学のシェアが徐々に増え、短大のシェアが徐々に増え、徐々にではあるけども看護婦学校のシェアが減っていくというのが当面の課題ではないかと考えております。

外崎先生：私も3年では何かもう足りない感じがしています。しかし私は、やはりその2年制、3年制の使命がるのではないかという考えをもっておりまます。

そして私がここで申し上げたいのは、4年制の看護大学が増えてきまして、短大から看護大学へ編入する学生がたくさん出て来ており、この場合の取得単位の認定についてです。短大設置基準が大綱化され、これからますますカリキュラムが自由設定になると思います。その場合、特に一般教育の認定が難しくなると思うのです。短大では一般教育2単位の科目が多いですから編入の場合は初めからやり直しというの

は、それはそれでわりきっていいかなとも考えておりますが、もし必要であれば、年限が少ない短大においても、一般教育4単位というのが設定できるのではないかと考えています。大学側の修得単位認定の際には、短大ではどのような内容が学習されてきたのか、短大教育全体の在り方の中で、評価された上で科目の認定をしていただければと思います。

司会：ありがとうございました。そろそろ終わりの時間が近づいてきました。それぞれの先生方に長く看護教育に従事しておられる立場からの具体的なご意見や厳しい問い合わせをして頂きました。その答えは参加されました1人ひとりの立場で探りつつ、これから看護教育に取り組んでいただくことが課題となったように思います。多くの問題提起をしていただき、激動する看護教育の中で、短大と大学教育に携わる先生方と一緒にいま、改めて教育の現状や問題点を考えてきました。それぞれの立場にあって担う役割を再認識できたこと思います。

看護教育の充実・発展と質の向上に向けて学生と教師が共に成長しつつ、よりよい方向に進んでいけるように、また明日から新たな努力をしてまいりたいと思います。

シンポジストの先生方ははじめ会場の皆様方のご協力を頂きありがとうございました。

協会活動一覧

(1985~1995)

協会活動一覧（1985～1995）

年 度	活 動 状 況	
1985 (昭和60年)	<p>1. 日本私立看護大学協会結成10周年記念行事</p> <p>1) 協会結成10周年記念式典 日時：昭和60年11月22日 午後3時 場所：日本赤十字中央女子短期大学</p> <p>2) 記念シンポジウム 資料1 演題「私学における看護教育の課題と展望」 シンポジストとテーマ 外崎陽子（天使女子短期大学学長） 「私立短期大学の課題と展望」 森まさ子（日本赤十字中央女子短期大学 教務部長） 「私学における看護教育の課題と展望」 内田靖子（東海大学医療技術短期大学学 部長） 「看護短期大学における学生指導上の 課題」 榎垣マサ（聖路加看護大学学部長） 「建学の精神の具現化からみた聖路加 看護大学の現状と問題点」 土屋健三郎（産業医科大学医療技術短期 大学学長） 「産業医科大学の歴史と大学運営の問 題点」</p> <p>司会 日野原重明（聖路加看護大学学長）</p> <p>3) 座談会 資料2 「看護リフレッシャー・コースの10年を振り 返って」 日野原重明（司会）聖路加看護大学学長 長谷川 浩 東京女子医科大学看護短期 大学教授 森 まさ子 日本赤十字中央女子短期大 学教授 河合千恵子 東京女子医科大学看護短期 大学教授 内田 靖子 東海大学医療技術短期大学 教授 守屋 宮子 奈良文化女子短期大学助教 授 前田 アヤ 聖路加看護大学教授</p> <p>4) 調査研究 資料3 看護リフレッシャー・コースの10年 —研修内容を中心に—</p> <p>5) 10周年の歩み 資料4</p> <p>6) 記念誌発行 10年のあゆみ日本私立看護大学協会</p> <p>2. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第10回奈良文化女子短期大学 6月7・8日 2) 第11回産業医科大学医療技術短期大学 11月15・16日</p>	<p>理事会・総会 日時：昭和60年7月5日 午後2時～4時 会場：聖路加看護大学 会議室</p> <p>1. 新会員校紹介 1) 藍野学院短期大学 2) 東邦大学医療短期大学</p> <p>2. 討議テーマ 1) 看護婦適性調査について 2) 専攻科の補助金について</p>

年 度	活 動 状 況	
1986 (昭和61年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第12回聖路加看護大学 6月13・14日</p> <p>2) 第13回東京女子医科大学看護短期大学 11月7・8日</p>	<p>理事会・総会</p> <p>日時：昭和61年7月4日 午後2時-4時</p> <p>会場：聖路加看護大学会議室</p> <p>1. 新会員校紹介</p> <p>1) 日本赤十字看護大学</p> <p>2) 北里大学看護学部</p> <p>3) 聖マリア学院短期大学</p> <p>2. 討議テーマ</p> <p>1) 学生を対象とした学術集会について</p> <p>2) 会員校の教員の研究発表会の開催について</p> <p>3) 短大から大学に移行する際の設置基準について</p> <p>4) リフレッシャー・コースの今後のあり方について</p> <p>5) 留年の基準について</p> <p>6) 本協会（事業）活動の展望</p> <p>3. 役員選出</p> <p>会長：日野原重明先生（再任）</p> <p>副会長：小林 隆先生（再任）</p> <p>監事：長谷川 浩先生（再任）</p>
1987 (昭和62年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第14回日本赤十字武蔵野女子短期大学 6月19・20日</p> <p>2) 第15回日本赤十字看護大学 11月6・7日</p>	<p>理事会・総会</p> <p>日時：昭和62年7月10日午後2時-4時</p> <p>会場：聖路加看護大学会議室</p> <p>1. 新会員校紹介</p> <p>1) 三育学院短期大学</p> <p>2) 自治医科大学看護短期大学</p> <p>2. 討議テーマ</p> <p>1) 各大学の年間行事について</p> <p>2) 各大学のクラブ活動について</p> <p>3) 國際的な教育活動について</p> <p>4) 推薦入学による学生について</p> <p>5) 留年している学生の処置について</p> <p>6) 本協会規約の事業について</p>
1988 (昭和63年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第16回川崎医療短期大学 11月11・12日</p> <p>2. 特別シンポジウム 資料5</p> <p>日時：昭和63年7月7日 午後1時30分-4時</p> <p>場所：私学会館</p> <p>テーマ：「ケアを受けた人からみた今日の看護」</p> <p>講師：都留春夫先生・中島みち先生 山本よしあ先生・鶴沢昌和先生</p> <p>参加人数：136名</p>	<p>理事会・総会</p> <p>日時：昭和63年7月8日 午前11時-午後4時</p> <p>会場：東京女子医科大学 弥生記念講堂</p> <p>1. 新会員校紹介</p> <p>1) 慶應義塾看護短期大学</p> <p>2. 討議テーマ</p> <p>1) 入学試験について</p> <p>2) 講義以外の授業について</p>

年 度	活 動 状 況	
1988 (昭和63年)	<p>3. 調査研究 加盟校の入学試験に関するアンケート調査 資料6</p> <p>1) 入学試験科目 2) 選抜方法 (1) 小論文 (2) 推薦入学 (3) 人物 (4) グループ討議</p> <p>4. 理事会・総会において講演 テーマ：「医療と看護の倫理」 講 師：坂上正道先生 北里大学看護学部学部長</p>	<p>3. 役員選出 会 長：日野原重明先生（再任） 副会長：小林 隆先生（再任） 監 事：長谷川 浩先生（再任）</p>
1989 (平成元年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校 1) 第17回藍野学院短期大学 6月16・17日 2) 第18回東邦大学医療短期大学 11月1・2日</p> <p>2. 調査研究 1) 改正カリキュラム編成の実状調査 2) 大学院看護研究課題終了者の社会における実状調査</p> <p>3. 理事会・総会において講演 1) テーマ：「改訂看護カリキュラムについて」 講 師：看護婦等学校養成所教育課程検討委員 東京都医療技術短期大学教授 青木康子先生 2) テーマ：「21世紀にむけての看護教育」 講 師：日野原重明先生 聖路加看護大学学長</p>	<p>理事会・総会 日時：平成元年7月7日 午前11時-午後4時 会場：東京女子医科大学 弥生記念講堂</p> <p>1. 新会員校紹介 1) 埼玉医科大学短期大学 2) 順天堂医療短期大学 3) 日本赤十字愛知女子短期大学</p> <p>2. 討議テーマ 1) 加盟校の入学試験に関するアンケート調査結果について 2) 国際交流計画について各会員校の現状 3) 臨床指導者について 4) 学生募集について 5) 進路指導体制について 6) 国際交流での単位の互換について</p>
1990 (平成2年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校 1) 第19回聖マリア学院短期大学 6月8・9日 2) 第20回北里大学看護学部 11月21・22日</p> <p>2. 調査研究 1) これからの看護教育について 2) 研究業績・公開講座・地域活動に関する調査 資料7</p> <p>3. 理事会・総会において講演 テーマ：「医療三題嘶」 講 師：五島嵯智子 東邦大学医療短期大学学長</p>	<p>理事会・総会 日時：平成2年7月6日 午前11時-午後4時30分 会場：東邦大学医療短期大学</p> <p>1. 新会員校紹介 1) 岩手女子看護短期大学 2) 帝京平成短期大学</p> <p>2. 企画委員メンバー紹介 長谷川 浩先生 東京女子医科大学看護短期大学 森 まさ子先生 日本赤十字看護大学 仲田 妙子先生 東邦大学医療短期大学 内藤寿喜子先生 慶應義塾看護短期大学 増子ひさ江先生 日本赤十字武藏野女子短期大学</p>

年 度	活 動 状 況	
1990 (平成2年)		<p>3. 役員選出</p> <p>会長：日野原重明先生 副会長：小林 隆先生 ：沢 礼子先生 監事：長谷川 浩先生</p> <p>4. 討議テーマ</p> <p>1) 看護専門家の呼称について 2) 推薦入試のメリットとデメリットについて</p>
1991 (平成3年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第21回銀杏学園短期大学 5月31・6月1日 2) 第22回自治医科大学看護短期大学 11月21・22日</p> <p>2. 調査研究</p> <p>1) 看護婦国家試験の不適当問題の調査・検討と意見書を厚生省に提出 2) 保健婦・助産婦の性別資格に関する国際調査 資料8</p> <p>3. 理事会・総会において講演</p> <p>テーマ：「近代社会のニーズと医療と看護」 講師：細川修治先生 藍野学園短期大学学長</p>	<p>理事会・総会</p> <p>日時：平成3年7月5日 午前11時－午後4時30分 会場：東邦大学医療短期大学</p> <p>1. 新会員校紹介</p> <p>1) 岐阜医療技術短期大学</p> <p>2. 討議テーマ</p> <p>1) 短期大学卒業生の学士号の取得について 2) 看護婦国家試験の不適当問題の検討について 不適切とみられる問題を厚生省に提出 3) 男子学生の保健婦国家試験受験資格について 4) 看護リフレッシャー・コースの開催回数について 5) 推薦入学について 6) 社会人入学について 7) 看護大学増設（案）と看護学教員養成に関すること（教員の質と量の確保）について 8) 18才人口の急減期に向けての対策について</p>
1992 (平成4年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校</p> <p>1) 第23回三育学院短期大学 6月11・12日 2) 第24回慶應義塾看護短期大学 11月19・20日</p> <p>2. 調査研究</p> <p>1) 看護婦国家試験の不適当問題の調査・検討と意見書を厚生省に提出 2) 男子の保健婦国家試験受験資格に関するアンケート調査 資料9</p> <p>3. 理事会・総会において講演</p> <p>テーマ：「教育の方法」 講師：吉岡守正先生 東京女子医科大学看護短期大学学長</p>	<p>理事会・総会</p> <p>日時：平成4年7月3日 午前11時－午後4時30分 会場：慶應義塾看護短期大学</p> <p>1. 新会員校紹介</p> <p>1) 聖隸クリストファ看護大学 2) 東京慈恵医科大学医学部看護学科</p> <p>2. 企画委員会</p> <p>平成2年のメンバーの交代 森 美智子先生 日本赤十字武藏野女子短期大学</p> <p>3. 討議テーマ</p> <p>1) 男子の保健婦国家試験の受験について 2) 看護学校のカリキュラムについて 3) 大学の自己評価について</p>

年 度	活 動 状 況	
1992 (平成4年)		4) 入学志願者募集について 5) 図書館の管理 6) 看護婦国家試験の不適当問題の検討について
1993 (平成5年)	1. 看護リフレッシャー・コース開催校 1) 第25回埼玉医科大学短期大学 6月10・11日 2) 第26回順天堂医療短期大学 11月4・5日 2. 調査研究 1) 看護婦国家試験の不適当問題の調査・検討と意見書を厚生省に提出 2) 会員校の入学試験日程の一覧表作成 3. 私立看護大学協会20周年記念行事の実行委員会設置 4. 理事会・総会において講演 1) テーマ：「看護と言葉」 講 師：長窪専三先生 三育学院短期大学 学長 2) テーマ：「学位授与機構の学士の学位取得について」 講 師：館 昭先生 学位授与機構 教授	理事会・総会 日時：平成5年7月9日 午前11時－午後5時 会場：慶應義塾看護短期大学 1. 新会員校紹介 1) 東日本学園大学看護福祉学部 2. 討議テーマ 1) 看護婦国家試験の不適当問題の検討について 2) 「自己評価」検討グループの発足について 3) 看護系の大学の「自己点検・自己評価」の実施現状について 4) 短大からみた大学の科目等履修制度について 5) 専門科目以外の教養科目編成について
1994 (平成6年)	1. 看護リフレッシャー・コース開催校 1) 第27回日本赤十字愛知女子短期大学 6月9・10日 2) 第28回岩手女子看護短期大学 10月20日・21日 2. 調査研究 1) 看護婦国家試験の不適当問題の調査・検討と意見書を厚生省に提出 資料10 2) 会員校の入学試験日程の一覧表作成 3) 私学看護教育における自己点検・自己評価の実施に関する協議会 資料11 3. 協会結成20周年記念行事について実行委員会報告 1) 記念行事開催日：平成7年11月10日 2) 会場：東京女子医科大学 弥生記念講堂 3) 内容：記念式典 記念講演 シンポジウム アトラクション 記念誌の発行 懇親会 功労者の表彰 4) 特別会費：1校につき10万円 但し、平成6年以降の加盟校は1校5万円とする	理事会・総会 日時：平成6年7月1日 午前11時－午後5時 会場：東京女子医科大学看護短期大学 1. 新会員校紹介 1) 鹿児島純心女子大学看護学部 2) 杏林大学保健学部看護学科 3) 久留米大学医学部看護学科 4) 西南女学院大学保健福祉学部 2. 企画委員会 委員：長谷川 浩先生 東京女子医科大学看護短期大学 中重喜代子先生 " 仲田 妙子先生 東邦大学医療短期大学 森 まさ子先生 日本赤十字看護大学 森 美智子先生 日本赤十字武藏野女子短期大学 内藤寿喜子先生 慶應義塾看護大学 書記：前田 アヤ先生 聖路加看護大学 広沢 克江先生

年 度	活 動 状 況	
1994 (平成6年)	<p>5) 20周年記念行事に予算案</p> <p>4. 理事会・総会において講演 テーマ：「QOLと整形外科」 講 師：平林 洋先生 慶應義塾看護短期大学学長</p>	<p>2) 入学試験日の日程調査</p> <p>3) 保助看法と新設看護大学の施設・設備について文部省・厚生省の情報収集と対応の検討</p> <p>4) 「自己点検・自己評価に関する検討」の実施</p> <p>4. 役員選出 会 長：日野原重明先生 副会長：五島嵯智子先生 沢 仁子先生 監 事：長谷川 浩先生 吉田 時子先生</p>
1995 (平成7年)	<p>1. 看護リフレッシャー・コース開催校 1) 第29回帝京平成短期大学 6月17・18日 2) 第30回岐阜医療技術短期大学11月16・17日</p> <p>2. 調査研究 1) 私学看護教育における自己点検・自己評価</p> <p>3. 理事会・総会における講演 テーマ：「日本の青年と国際性」 講 師：近衛忠輝先生 学校法人日本赤十字学園理事長</p> <p>4. 日本私立看護大学協会結成20周年記念行事 1) 協会結成20周年記念祝典 日時：平成7年11月10日（金）午後1時 会場：東京女子医科大学 弥生講堂 2) 記念講演 資料12 演題：「看護教育方法の改革：Problem Based Learning の導入」 講師：Carolyn Mary Byrne（マックマスター大学看護学部准教授） 座長：日野原重明（聖路加看護大学学長） 通訳：小山真理子（聖路加看護大学教授） 3) 記念シンポジウム 資料13 演題：「私学における看護教育の課題と展望」 シンポジストとテーマ 吉武香代子（東京慈恵医科大学医学部看護学科学科長） 「看護教育のめざすもの」 外崎陽子（天使女子短期大学学長） 「短期大学教育の課題と展望」 樋口康子（日本赤十字看護大学学長） 「大学教育の課題と展望」 小島操子（聖路加看護大学学部長） 「大学院教育の課題と展望」 4) 20周年のあゆみ 資料14 5) 日本私立看護大学協会結成20周年記念誌発行</p>	<p>理事会・総会 日時：平成7年7月7日 午前11時～午後5時 会場：日本赤十字本社会議室</p> <p>1. 新会員校紹介 1) 国際医療福祉大学保健学部看護学科 2) 東海大学健康科学部看護学科 3) 吉備国際大学保健科学部看護学科 4) 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科</p> <p>2. 討議テーマ 1) 国家試験不適正問題の検討継続について 2) 私学の自己点検・自己評価の実施に関する情報について 3) 推薦入学試験について 4) 教員算定基準の見直しについて 5) 私立大学に対する国の助成金増額について</p> <p>3. 日本私立看護大学協会結成20周年記念行事実行委員 中島 澄夫 藤田保健衛生大学衛生学部看護学科 岩井 郁子 聖路加看護大学 入間川清子 北里大学看護学部 関戸 妙子 慶應義塾看護短期大学 山口瑞穂子 順天堂医療短期大学 堀江 朝子 東海大学医療技術短期大学 中重喜代子 東京女子医科大学看護短期大学 長谷川 浩 東海大学健康科学部 仲田 妙子 東邦大学医療短期大学 森 まさ子 日本赤十字看護大学 森 美智子 日本赤十字武藏野女子短期大学 前田 アヤ 聖路加看護大学 広沢 克江 (事務局)</p>

2) 資料編

資料No.	調査研究	掲載文献および資料編の掲載ページ
1	協会結成10周年記念シンポジウム 「私学における看護教育の課題と展望」	看護教育 第27巻6号 P343-361 1986 医学書院
2	座談会「看護リフレッシャー・コースの10年を振り返って」	看護教育 第26巻11号 P667-677 1985 医学書院
3	看護リフレッシャー・コースの10年 —研修内容を中心に—	看護教育 第26巻11号 P679-686 1985 医学書院
4	10周年のあゆみ	資料（協会保存）
5	特別シンポジウム 「ケアを受けた人からみた今日の看護」	看護教育 第29巻11号 P648-669 1988 医学書院
6	加盟校の入学試験に関するアンケート調査	資料（協会保存）
7	公開講座：地域活動に関する調査	資料（協会保存）
8	保健婦・助産婦の性別資格に関する国際調査	看護 第43巻5号 P157-166 1991 日本看護協会出版会
9	男子の保健婦国家試験受験資格に関するアンケート調査	資料（協会保存）
10	看護婦国家試験の不適当問題の調査・検討・要望書（1994年度）	資料（協会保存） 1991年度以降毎年調査・検討の結果、厚生省に要望書として意見書を提出している
11	私学看護教育における自己点検・自己評価の実施に関する協議会	資料（協会保存）
12	20周年記念講演 「看護教育方法の改革 Problem Based Learningの導入」	看護教育 医学書院 1996年度掲載
13	20周年記念シンポジウム 「私学における看護教育の課題と展望」	看護教育 医学書院 1996年度掲載
14	20周年のあゆみ	資料（協会保存）
15	日本私立看護大学協会規約	資料（協会保存）

看護リフレッシャー・コース特集

看護リフレッシャー・コース特集

I. 看護リフレッシャー・コースの変遷

1. 看護リフレッシャー・コースの20年と今後の展望

日本私立看護大学協会が発足して20周年を迎える、この間フェローシップ、交わりを大切にし、学問的・技術的にその使命を果たしてきた。そのなかでも看護リフレッシャー・コースは、発足当初から重要な事業の一つとして、私学の役割を考えながら、独立した各教育機関の特色を出して、当番校ならではの内容をもって実施してきた。

当初の目的は、現職を離れたナースの生涯教育を考えて、進歩する医療・看護技術、新しい知識のダイジェスト版を伝え、看護活動への復帰を手助けするものであった。また、当時の加盟校の卒業生を対象にした動向調査でも7割が再就職を希望し、研修会の要望も高かった。

しかし、リタイアされた方の出席は、第1回の出席者の1/2だけで、その後はほとんど現職の臨床看護婦や看護教員であった。離職中の看護有資格者の職場復帰を援助する目的のリフレッシャー・コースが、予想に反して実態は在職者の卒後研修に変化していった。これが10周年を迎えた時の状況であった。

その後の10年は、在職者の学習ニードに応えるために専門性のレベルの高いものに切り替え、離職者対策の事業は別に企画したほうがよいという見解が出されていた。事実、看護界の動きにもこの20年間にはマンパワー計画が進められ、日本看護協会や自治体主催の各種研修会が催され、またナースバンクなども設立され、このリフレッシャー・コースが離職者向けの研修会を開催する意義は少なくなってきた。

また、リフレッシャー・コースの内容も、その後の10年間では大きく変化している。10年の課題を受けたかのように、専門的な内容を

含んだ研修に移行し、時代のニーズを反映させたものが多い。しかも、時代の要請を先取りする形でなされている。例えばエイズ問題を、ここでは昭和62年（1987年）に『血液をめぐる今日的問題』として取り上げている。また、この10年間に社会が問うてきた問題、今後もなお続していく問題が、臓器移植、患者の尊厳、プライマリーヘルスケアや保健・福祉システムと看護などの局面として採択され、明日の看護を展望する上で重要な機能を果たしてきた。

そして参加者の感想には、この問題はこれで終わらないで今後も続けてほしい、興味の持てるテーマであるなどの記載が多く見られ、リフレッシャー・コースに対する期待と意義は大きいといえる。参加人数は、延べ人数を含んでいるものもあるが、平成元年（1989年）からは200名を越え、確実に増加している。これにはテーマの魅力、開催校の魅力が影響している。一方、会員校の増加も一因と考えられ、今後のリフレッシャー・コースのさらなる発展が望めるものである。

現在、各校は大学の大網化で、私学における看護学の構築が問われている最中である。次の10年間のリフレッシャー・コースは20周年の課題を受けて、時代のニーズに対応し、私学ならではの特色を出し、建学の精神を大切にして、学術と教育の発展に寄与する研修になっていくものと考えられる。

なお、このリフレッシャー・コースの開催を通して、会員校相互のいっそうの理解と交流が深められ、大学の振興がはかられることが望まれる。

2. 看護リフレッシャー・コースの実施方法と経過一覧

1) 実施上の方針および手順

① 研修企画・実施は、会員校がその特色を

生かして、自由に行うようにする。最も現代的なニーズを反映し、しかもその会員校（つまり当番校）ならではの課題を取り上げる。

② 協会は当番校から報告を受けて、毎回のテーマや企画案を企画委員会にかけ、その了承の下に案内書を作り、各

会員校に必要部数を送付する。

- ③ 会員校は、卒業生に案内書を発送する。
- ④ 研修会終了後、当番校はその研修に関する報告書を協会に提出する。協会の年次総会において、その報告が行われ、爾後の研修の計画が併せて検討される。

2) 看護リフレッシャー・コースの経過一覧

回数	開催日時	テ　ー　マ	当　番　校	人数
1	1980. 11. 8	新しい看護の役割 外科領域の進歩	日本赤十字 中央女子短期大学	84
2	1981. 6. 6	老人看護	聖隸学園 浜松衛生短期大学	81
3	1981. 11. 6 7	糖尿病患者の看護	東京女子医科大学 看護短期大学	94
4	1982. 6. 4 5	救急センター及び総合診療部の看護	川崎医療短期大学	49
5	1982. 11. 5 6	望ましい医療を目指して	日本赤十字 武蔵野女子短期大学	41
6	1983. 6. 3 4	小児看護	東海大学 医療技術短期大学	30
7	1983. 11. 4 5	看護とコンピュータ	藤田学園保健衛生大学	43
8	1984. 6. 1 2	“いのちの看とり”	天使女子短期大学	83
9	1984. 11. 6 7	生命への畏敬と人間の尊重	聖母女子短期大学	130
10	1985. 6. 6 7	よりよい看護をめざすための力をどのように学生の身につけさせるか	奈良文化女子短期大学	95
11	1985. 11. 15 16	変様する社会に応える看護 —新しい時代の看護をめざして—	産業医科大学 医療技術短期大学	265
12	1986. 6. 13 14	変わりゆく看護の動向とその対策	聖路加看護大学	200
13	1986. 11. 7 8	腎移植・透析をめぐる諸問題	東京女子医科大学 看護短期大学	96
14	1987. 6. 19 20	地域における保健医療サービスを考える	日本赤十字 武蔵野女子短期大学	120
15	1987. 11. 6 7	ナースの精神衛生と血液をめぐる今日的問題	日本赤十字看護大学	83
	1988. 7. 7	ケアを受けた人からみた今日の看護	協会	

回数	開催日時	テ　ー　マ	当 番 校	人数
16	1988. 11. 11 12	人間をみつめる —看護と医療—	川崎医療短期大学	197
17	1989. 6. 16 17	老人を支える医療・保健・福祉システム	藍野学院短期大学	236
18	1989. 11. 1 2	時代の変化に対応する看護の実践をめざして	東邦大学 医療技術短期大学	250
19	1990. 6. 8 9	看護に科学と人間性の融合を	聖マリア学院短期大学	445
20	1990. 11. 21 22	拡大する医療における看護の質	北里大学	251
21	1991. 5. 31 6. 1	予防を考える	銀杏学園短期大学	354
22	1991. 11. 21 22	プライマリー・ヘルスケアと看護	自治医科大学 看護短期大学	736 (述べ人数)
23	1992. 8. 11 12	保健行動と看護職者の役割	三育学院短期大学	267
24	1992. 11. 19 20	21世紀の看護の視座と視野	慶應義塾短期大学	251
25	1993. 6. 10 11	医療における患者の尊厳と看護	埼玉医科大学短期大学	379
26	1993. 4. 4 5	看護の明日を拓くために	順天堂医療短期大学	451
27	1994. 6. 9 10	看護の歩みとその課題	日本赤十字 愛知女子短期大学	473
28	1994. 10. 21 21	看護の質の向上とみんなに親しまれる看護	岩手女子看護短期大学	243
29	1995. 6. 17 18	看護と福祉の接点を再考する	帝京平成短期大学	460
30	1995. 11. 16 17	看護教育とその方向性—現状と将来—	岐阜医療技術短期大学	520

II. 第11回～30回看護リフレッシャー・コース のプログラム

—第1回～第10回については「看護リフレッシャー・コースの10年」に掲載—

第11回 変容する社会にこたえる看護—新しい時代の看護をめざして—

当番校：産業医科大学医療技術短期大学

日 程：1985年11月15日～16日

企画の意図：科学技術の進歩や社会医療に対する要求が変容する中で、人間を総合的・多角的に理解し、人間愛にあふれた看護の実践に向け、“心の通う看護”“高齢化社会での看護の役割”等を考えて企画した。

目 標：

- 1) 産業化社会における科学技術の進歩や社会医療に対する要求の変容をふまえ、産業医科大学設立の主旨とも関連させ、医療と看護のあり方を考える。
- 2) 看護の本質である“心の通う看護”を展開するための人間関係について考える。
- 3) 社会福祉と老人医療の視点から高齢化社会における看護の役割を考える。

内 容：

1) 講演

- *産業化社会における医療と看護（土屋健三郎）
- *高齢化社会における看護の役割（奈倉道隆）
- *人間回復の看護をめざして一人間関係の必要性—（緒方カヨリ）

2) パネルディスカッション

- *地域における看護—看護の継続的かかわり—（今村幸子、岩田多雅、中村多恵子、松田明子）

3) 産業医科大学紹介（映画）

4) 産業医科大学病院および医療技術短期大学の施設見学

参加者の感想：

1) 講演について

- *社会情勢に対応させる医療・看護について

て考えるきっかけができた。

*ディスカッションの時間がほしかった。

2) 見学・その他について

*新設の大学・病院で、広く明るく、施設面で工夫がしてあり素晴らしいだった。

第12回 変わりゆく看護の動向とその対応

当番校：聖路加看護大学

日 程：1986年6月13日～14日

企画の意図：社会のニーズや医療の動きに伴う看護の役割の変化・多様性について、さまざまなトピックスを通して新しい知見を得たり考えたりする。

目 標：

- 1) 医学の変化に伴う看護への期待を明らかにし、看護の役割を考える。
- 2) 臓器移植をとりまく諸問題を明らかにし、看護の新しい役割を考える。
- 3) 現代の学生気質を明らかにし、看護学生がもつ問題について考える。
- 4) 看護研究の動向を明らかにし、今後の課題を展望する。

内 容：

1) 講演

- *医学の変化と看護への期待（日野原重明）
- *臓器移植をとりまく諸問題（古田直樹）
- *現代学生気質—看護学生がもつ問題—（齊藤武）
- *看護研究の動向（近藤潤子）

2) 施設見学

- *聖路加国際病院
- *ライフプランニングセンター
- *こどもの城

参加者の感想：

1) 講演について

- *医学の変化に驚かされ、新しい看護の役割を考えるのに刺激になった。
- *臓器移植をとりまく様々な問題を知り、看護の新しい役割について大いに考えさせられた。

*学生のもつ感性や判断力を育むことの大
切さを痛感した。

2) 見学・その他について

*さまざまな見学場所の選択があってよか
った。

*興味や関心の高い見学がゆっくりできて
よかった。

第13回 腎移植・透析をめぐる諸問題

当番校：東京女子医科大学看護短期大学

日 程：1986年11月7日～8日

企画の意図：前回の聖路加看護大学におけるリフレッシャーコースの「心臓移植」につながる課題であること。そしてまたこの方面で初期からの医療実績を有する東京女子医科大学腎臓病総合医療センターの医療・看護の現状を看護専門職の方々に広く知ってもらうことを主眼に企画した。

目 標：腎移植・透析におけるさまざまな問題に対して看護のあり方を探る機会とする。

内 容：

1) 講演

*医療の倫理（吉岡守正）

*腎疾患の治療の動向（太田和夫）

*小児透析の現状と問題点（伊藤克己）

*看護の現状と問題点・I－透析とCAPD
(看護部)

*看護の現状と問題点・II－腎臓移植（看
護部）

*患者の体験（透析体験者）

2) 腎臓病総合医療センター紹介（展示・ VTR）

参加者の感想：

医師・看護婦・患者などの各立場からの講演が好評であった。スライドやVTRをもう少し大きくしてほしかったとの要望があった。

第14回 地域における保健医療サービスを考 える

当番校：日本赤十字武蔵野女子短期大学

日 程：1987年6月19日～20日

企画の意図：人々の健康上のニーズを主として生活の場で充足していくために、地域における組織的な連携のあるべき姿を考えてみたい。

目 標：

1) 武蔵野地区における医療サービス施設お
よび組織の活動の実態から、それぞれの
役割や相互の連携について考える。

2) 医療施設からの訪問看護の現状を知り、
これからのかの看護の役割や課題を考える。

3) 諸外国の地域ケアの実情から、日本のこ
れからの望ましい姿を考える。

内 容：

1) 講演

*これからの老人地域ケア（前田信雄）

*武蔵野市におけるとり組み（松本悦雄・布
村典子）

*武蔵野赤十字病院における訪問看護と地
域との連携（有馬千代子）

*武蔵野赤十字病院におけるリエゾン精神
医療（堀川直史）

*在宅サービスにおけるケースコーディ
ネートの実態（加瀬裕子）

2) 武蔵野赤十字病院見学

3) ミニ討論会

参加者の感想：

1) 講演について

*地域の医療サービスについて、いろいろ
な立場から意見が聞けた。

*地域医療の理念や方法論、今後の課題に
ついて明確にできた。

*地域の公的機関や開業医などとの関連の
必要性が理解できた。

*訪問看護についての方向性、具体的方法
が参考になった。

*テーマが今日の問題に沿っており、興味
深かった。

*地域医療に対して同じ目標を持っている
人がいることを知り、励みになった。

- * リエゾン精神医学についての知識を得ることことができた。
- * 国家政策との関連、今後の看護領域が果たすべき点がもう少し明確になれば良かった。
- 2) 討論会、その他について
 - * 経験交流会が有益であった。
 - * 会の進行方法に討論会、パネルディスカッション等を取り入れてほしかった。
 - * 視聴覚効果が十分でなかった（マイクやスライド等）。
 - * 資料がまとまっていてよかった。

第15回 ナースの精神衛生と血液をめぐる今日の問題

当番校：日本赤十字看護大学
 日本赤十字中央女子短期大学
 日 程：1987年11月6日～7日
 企画の意図：患者の全人的看護を使命とするナースの精神的健康維持の方法を学習するとともに、最近の血液疾患について認識を深め、いっそう有効な患者の健康管理を考え、実践に役立てる機会とする。

目 標：

- 1) ナースの精神衛生の現状を知り、ストレス緩和の対応策を考える。
- 2) 献血者の健康管理と血液製剤の有効利用を考える。
- 3) AIDSの本態と治療・看護を学び、教育とケアの在り方を考える。
- 4) 「B型肝炎・ATL」について理解を深め、健康管理に役立てる。

内 容：

1) 講演

- * ナースの精神衛生（福岡文昭）
- * 血液製剤について（羽田憲司）
- * 献血者の健康管理（徳永栄一）
- * AIDSの本態と治療について（根岸昌功）
- * AIDS患者の看護（吉田純子）
- * 血液を介しての感染症—B型肝炎・ATL

- について（庵政志）
- 2) 映画「AIDS」
- 3) 日本赤十字社血液センター見学
 参加者の感想
 - * 興味深くタイムリーな内容で、わかりやすい。
 - * 医師の情熱に触れ新鮮な気持ちになり、看護婦としての仕事の重要さを再認識した。
 - * AIDS・肝炎に関する正しい知識が得られた。

第16回 人間を見つめる看護と医療

当番校：川崎医療短期大学

日 程：1988年11月11日～12日

企画の意図：人々の健康上のニーズを充足していくために、その人その人のありようを尊重した良い質の看護を実践する基盤となる“人間理解”に焦点をあてて企画した。

目 標：

- 1) 人間尊重の理念に基づいた患者理解について学習する。
- 2) 患者理解に基づいたナースの態度のあり方を深める。
- 3) 各保健医療従事者の立場からチーム医療の実際を紹介し、これからの患者中心の看護を考える。

内 容：

- 1) 講演
 - * 全人的看護を行うための人間理解（池見酉次郎）
 - * 患者理解とナースの態度（山田治）
 - * 人間と看護を考える（二木シヅエ）
 - * 生命の特性（中川定明）
- 2) シンポジウム
 - * 人間をみつめる看護と医療—よりよい実践をもとめて—
 - 医師の立場より（明石謙）
 - 看護の立場より（須田厚子）
 - 栄養の立場より（難波三郎）

リハビリの立場より（古米幸好）

患者の立場より（神崎希望）

3) ビデオ

- *当短大の“POSに基づく看護教育”－チーム医療をめざして－の実際について紹介した。

参加者の感想：

1) 日程その他

- *変化に富んだ内容でいてよかったです。
- *過密なスケジュールであった。

第17回 老人を支える医療・保健・福祉システムと看護

当番校：藍野学院短期大学

日 程：1989年6月16日～17日

企画の意図：高齢化社会を迎える中で、老人にふさわしい施設ケアの確立、在宅ケアの充実および在宅福祉等、これらの連携のとれた総合的な地域ケア体制の整備が模索され始めた。こうした看護をとりまく情勢の変化を認識するとともに、保健と福祉に結びついた医療および地域に密着した看護の必要性を知ることがねらいである。

目 標：

- 1) 老人福祉の課題や福祉先進国の現状から、福祉と看護の関わりを考える。
- 2) 生と死を支えるホスピスのケアを知り、今後の老人看護のありようを考える。
- 3) 地域ケアシステムにおける看護の役割を再構築する。
- 4) 老人医療・看護に携わっている様々な立場からの意見を聞き、老人の今日的課題を明確にし、総合的なケアに取り組む指針とする。

内 容：

1) 講演

*如何に生きるか（平岡容峰）

*老人の福祉（岡本千秋）

*すばらしい北欧の老人福祉の現状（岡本祐三）

*老人の生と死を支える－ホスピスの経験

から－（柏木哲夫）

*老人の在宅ケアを支える保健福祉総合施策の推進と地域ケアシステムの整備について（伴一枝）

2) シンポジウム

- *老人を支える医療と看護

参加者の感想：

*老人への総合的なケアが学べた。

*地域ケアシステムの整備については具体的で、変革している実感が得られた。

*質疑応答の時間が少なく、討議が不十分であった。

*アトラクションの歌唱は素晴らしかった。

第18回 時代の変化に対応する看護の実践をめざして

当番校：東邦大学医療短期大学

日 程：1989年11月1日～2日

企画の意図：急速に高齢化社会を迎える中で、疾病構造が変化し、療養機関の長期化、寝たきり老人の著しい増加など保健医療をとりまく環境はますます厳しい状況にあることから、21世紀に向けて看護を考える。

目 標：

- 1) 看護をとりまく医療情勢がどのように変化しているかを具体的にとりあげて分析し、その対応について検討する。
- 2) 患者のQuality of Lifeの向上を目指し、医療に携わる者として如何に患者をサポートしたらよいかについて考える。また、これから治療の中でますます重要視されるであろう音楽療法について理解を深める。
- 3) 夜勤に伴う看護者の睡眠に焦点をあて、看護者の日常生活を考える。

内 容：

1) シンポジウム I

*時代の変化に対応する看護能力の向上
教育、研究、臨床で活躍している講師

から、現場で抱える具体的問題が提供され、これをもとに活発な意見交換がなされた。

2) シンポジウム II

*心のセルフケアをめざして

会場から「私自身、いつも患者の心を大切にした看護をしたいと願っているが、業務に追われて患者の気持ちを考えるゆとりがなく、自分自身が燃えつきそうになる」という悲痛ともいえる発言があり、参加者の共感を呼んだ。

3) 講演

*音楽療法

理論だけでなく、参加者全員が音楽のリズムに合わせて身体を動かし、音楽が身体的・心理的に与える影響を実感できた。

*生体リズムと睡眠

夜勤時の疲労を少なくするためには、如何に睡眠をとったらよいかという難問を改善する上で多くの示唆を与えられ、参加者の注目を集めた。

参加者の感想：

*これからの看護を考える上で、多くの示唆が与えられ、有意義であった。

第19回 看護に科学と人間性の融合を

当番校：聖マリア学院短期大学

日 程：1990年6月8日～9日

企画の意図：看護の原点としての看護の科学と人間性について、新たに考えることを主眼に企画した。

目 標：

- 1) 周産期の母子看護に焦点をあて、看護者が母子の真の健康を目指し、高度医療における周産期医療の専門知識を身につけ、心からのケアの実践ができる。
- 2) 全人格的医療を目指すプライマリーケアの重要性に鑑み、看護者がプライマリーケアの実践にどのように関わるかについて

て理解を深める。

3) 聖マリア病院の歴史と現状を眺め、今後の医療について考える。

内 容：

1) 講演

*胎児病ハイテク・ローテク（中野仁雄）
*現代医療における倫理の諸問題（K. S. Cho）

2) シンポジウム

*周産期医療と看護
*プライマリーケアと看護

3) 聖マリア病院紹介（井手道雄）

4) 聖マリア病院見学

参加者の感想：

1) 講演について

*胎児学の第一人者の素晴らしい講演だった。

*倫理面も含めた幅広い内容であった。

*看護における宗教について考えさせられた。

*国際的な雰囲気が感じられた。

2) 見学その他について

*施設が広くて充実している。

*キリスト教の精神が感じられる。

*ゆっくりと見学してみたい。

第20回 拡大する医療における看護の質

当番校：北里大学看護学部

日 程：1990年11月21日～22日

企画の意図：急速な高齢化社会、疾病構造の変化への対応として、医療は病院内に留まらず、在宅医療へと拡大する状況にある。一方、技術が高度化する医療は、患者・家族にとっても心身の負担が大きい。あらためて今後の医療のあり方を広く関係者に問いかけ、現職のナース、再復帰のナースがともに新しきを学ぶ。

目 標：

- 1) 医療がますます多様に複雑化していく状況下にあって、患者・家族にとって望ましい包括医療とは何かを考える。
- 2) 高度な救命救急医療の進展の中で、患者

側に負荷される現状と問題を、倫理的問題も重ねて明らかにする。

- 3) 医療の変化・進展に臨んで、21世紀の看護の課題を考える。
- 4) 包括医療、地域医療の中核病院をめざす北里大学病院・東病院の最新の設備（救命救急センター、コンピュータートータルシステム等）を紹介。

内 容 :

1) 講演

- *ほんものの医療をめざして（坂上正道）
- *看護のアート（日野原重明）
- *包括医療をめざして（古橋紀久）

2) シンポジウム

- *救命救急医療と倫理
患者、看護婦、救急医、精神科医、法律家の立場から
- *包括医療・看護の役割
専門医、プライマリケア医師、看護婦、保健婦、医療ソーシャルワーカーの立場から

3) 施設見学

大学病院と東病院とにわかつて、院内見学を行う。

参加者の感想 :

- *現在の医療の進展や問題の現状がわかり、興味深かった。
- *現場の多くののはなしが聴けた、少しむずかしかった……など。

第21回 予防を考える

当番校：銀杏学園短期大学

日 程：1991年5月31日～6月1日

企画の意図：熊本は日本の医学に大きく貢献された北里柴三郎先生の出身地であり、また本学を創設した化学及血清療法研究所も予防医学に日々と努力しているという当番校の背景から、メインテーマを予防とし、医療看護のプライマリーとしての予防について考える機会としたい。

目 標：予防を多角的な視点でとらえるために、関連する検査や行政についても理解し、看護と予防との関わりを考える。

内 容 :

1) 講演

- *看護と予防との関わり（日野原重明）
- *予防医学の展望（蟻田功）
- *看護の移りかわり（前田アヤ）
- *人生荘厳の道（工藤義修）
- *ワクチンの現状と将来（岡徹也）

2) シンポジウム

- *予防を多角的に
院内感染（遠藤幸子）、遺伝性疾患（遠藤文夫）、臨床検査の立場から（山根誠久）、保健所の立場から（工藤磐）、地方衛生研究所の立場から（田中明）

3) 化学及血清療法研究所紹介（映写）

参加者の感想 :

1) 講演について

- *予防に対する看護婦の役割が理解できた。
- *地方にいて有名な先生方の講演が聴けた。
- *日頃の看護と生き方を見直す機会となつた。

2) シンポジウムについて

- *予防について多角的にとらえることができた。
- *看護者の立場から考えさせられた。
- *興味深かった、勉強になった……等。

第22回 プライマリー・ヘルスケアと看護

当番校：自治医科大学看護短期大学

日 程：1991年11月21日～22日

企画の意図と目標：このテーマには、同年6月に玉田太朗本学学長が学会会頭を務めた日本プライマリー・ケア学会が地元栃木県で開催されたこともあり、プライマリー・ヘルスケアの問題を改めて看護の面からとりあげてみようとの意図が込められている。周知のように、すでに昭和50年WHOはプライマリー・ヘルスケアを1次医療（初期診療）といった狭い範囲にとどめ

ることなく、「人々の健康状態を改善する際に必要なすべての要素を、地域レベルで統合する手段」と位置づけている。本学と設置母体を共にする自治医科大学の多くの卒業生は、全国各地のへき地医療に携わり、まさにプライマリー・ヘルスケアを実践してきた。本学もまた地域看護分野に教育の特色を打ち出そうとしていることからも、この看護リフレッシャーコースは、看護の立場からプライマリー・ヘルスケアを再考察し、得られた知見を教育・研究に生かす手掛かりを探る上でも、最良の機会になった。

内 容 :

1) 基調講演

*慢性疾患患者ケアの担い手として期待される看護職（日野原重明）

2) 講演

*プライマリー・ケアと看護（玉田太朗）
*人間のセクシュアリティ（松本清一）

3) シンポジウム

*これからの地域看護

地域医療（五十嵐正紘）、在宅ケア（紅林みつ子）、健康教育行政（星旦二）、学校保健（豊田照子）

*看護とセクシュアリティ

（川野雅資、大工原秀子、寺沼幸子）

「人間のセクシュアリティ」と「看護とセクシュアリティ」の内容は、日本家族計画協会から『看護とセクシュアリティ』（1992）として刊行されている。

第23回 保健行動と看護職者の役割

当番校：三育学院短期大学

日 程：1992年6月11日～12日

企画の意図：病気の予防と健康増進に対する今日的ニーズに、看護職者はいかに応えるかに焦点をおいてプログラムを企画した。

目 標：

健康教育におけるフィロソフィーを理解し、人々の保健活動の変容を促す方法を考えることができる。

内 容 :

1) 基調講演

*行動変容からみた病気の予防と回復—新しい健康づくり—（星旦二）

2) 講演

*セルフケア能力の向上を目指す援助（長谷川浩）

3) シンポジウム

*行動が変わるということ
(林高春、エドワード藤本、小島操子、上田勲)

*患者が主体的に取り組むとは

(松下拡、本郷和彦、上田建、鈴木恵子)

4) 音楽のプロムナード

*フルート演奏（三村園子）

5) 健康教育用パネル展示

参加者の感想

1) 講演について

*保健行動科学の視点からアプローチの方法を導き出すことの重要性がよくわかった。

*具体的な教育方法も学びたかった。

*健康教育とは、教育者自身が健康的なライフスタイルの実践者でなければならぬことがわかった。

2) その他

*参加者同士の交流がほしかった。

第24回 21世紀の看護の視座と視野

当番校：慶應義塾看護短期大学

日 程：1992年11月19日～20日

企画の意図：高齢化・情報化がさらに進む21世紀の社会における医療や看護への期待に応えるための看護の進む方向性を明らかにする。

目 標：

社会変動の予測とそれに対応した人材育成の理念、先端科学技術の導入とそれに対する看護の関わり方、キャリアを持つ人に求められる人間性、政策決定のしくみ、看護のパワーについて考える。

内 容 :

- 1) 基調講演
 * これからの社会と教育（石川忠雄）
- 2) 鼎談
 * 医療のゆくえと看護（高橋潤二郎、清水信義、南裕子）
- 3) 講演
 * 心の満足度：6面のレーダー・チャート～長期・人生設計にむけて～（税所百合子）
 * 21世紀の看護のパワーを發揮するしくみ（外口玉子）
- 4) シンポジウム
 * 21世紀の人々の健康を支える看護のパワー
 受益者の立場から（成瀬正次）、医師から見た望ましい姿（田中勧）、労働経済の立場から—医療保健サービスの労働市場—（佐野陽子）、看護の立場から（杉谷藤子）
- 参加者の感想：
 * 今の時代にマッチしたテーマであった。
 * 内容が充実していた。
 * 今後の方向性がつかめた。
 * 企画および講師の選定がよい。

第25回 医療における患者の尊厳と看護

当番校：埼玉医科大学短期大学

日 程：1993年6月10日～11日

企画の意図：保健医療の場において、当然、守られるべき患者の尊厳がどのようにになっており、そこにはどのような課題があるのだろうか。また特に看護婦々が時代の変化に流されることはなく、患者の人間としての尊厳を重視したケアを展開するために、何をどのように考え、実践しなければならないのか考える機会としたい。

目 標：

- 1) 医療における患者の尊厳とは何か、現状と課題を考える。
- 2) 患者の尊厳を目指す看護の実践とはを、それぞれの場で考える。

内 容：

- 1) 基調講演

- * 看護と生命倫理（坂本百大）
- 2) 講演
 * 日本の歴史にみる看護の姿（新村拓）
 * 看護実践における患者の尊厳を考える（川島みどり）
- 3) シンポジウム
 * 医療における患者の尊厳
 メイヨークリニック・メソジストホスピタルでの30日間（田中美智子）
 尊厳のための闇いと苦しみの体験（田畠邦治）
 患者の尊厳が守られるためには（山内俊雄）
 患者の権利と看護婦の権利（井部俊子）
 * 患者の尊厳を守る看護実践をめざして死に直面している患者との対話を通して（山縣博）
 ケアの中の患者の尊厳（稻垣明美）
 人間らしく生まれ育つことを守る（江上芳子）
 痴呆老人の尊厳ある対応法（七田恵子）
- 参加者の感想：
 * プログラムが良かった。
 * よい刺激になった。
 * 患者体験が良かった、日野原先生のフロアからの発言の内容に感動した。
 * 質疑時の学生の言葉に看護の姿勢の再確認をした。

第26回 看護の明日を拓くために

当番校：順天堂医療短期大学

日 程：1993年11月4日～5日

企画の意図：明日の看護はどうあるべきか、科学的知識・技術を基盤として、医と看護の思想を歴史から学び、現状を顧みて、明日の看護を創造するための機会とする。

目 標：

- 1) 看護の明日を拓くために、看護教育に携わる者は、いかに考え方行動していかなければならないかを考える。

- 2) 現在、社会問題化している高度医療における感染症と看護について、その現状を理解し将来についてどのようにすべきかを考える。
- 3) 値値観が多様化し、医療需要の高まる現代において、歴史的観点から、いま看護にとって必要なものは何かについて考える。
- 4) 明日の看護を拓くためのパワーを得る機会とする。

内 容 :

1) 講演

- * これから時代に求められる看護婦像（横田健）
- * エイズの現状と将来（松本孝夫）
- * 医療・看護における歴史の役割（酒井シヅ）
- * 私の仕事から（林真理子）
- * いま看護に必要なもの（見藤隆子）

2) シンポジウム

- * 高度医療における感染症と看護（小林寛伊、村井貞子、杉山ます江）
- * 自信と誇りの持てる看護をめざして（小林トメヨ、高嶋妙子、大塚親哉、師岡孝次）

3) 順天堂病院見学

参加者の感想 :

- * 今後の看護婦の果たす役割を考えた。
- * 今日の学びを忘れずに前向きに働きたい。
- * 討論の時間がもう少しほしかった。

第27回 看護の歩みとその課題

当番校：日本赤十字愛知女子短期大学

日 程：1994年6月9日～10日

企画の意図：これから看護のあるべき姿を目指すために、これまでの看護の課題や思想を歴史の中から学び、21世紀にむけての看護のあり方について、考える機会としたい旨を主眼において企画した。

目 標：

- 1) 今日の日本の社会が求めている医療・看護について考える。

- 2) 赤十字の救援活動と人道博愛の精神について理解を深める。
- 3) 個人の尊厳と看護とのかかわりについて検討する。
- 4) わが国における看護の過去・現在・未来について展望する。
- 5) 芸術からみた日本人の心について考えると共に、心のリフレッシュをはかる。

内 容 :

1) 講演

- * 社会と医療（飯島宗一）
- * 医療活動と国際性（東浦洋）
- * 看護の心（松平實胤）
- * 看護制度の歴史と将来（金子光）
- * 看護教育の歴史と将来（樋口康子）

2) 特別講演

- * 日本の美：辻が花の世界（大脇一心）

3) クロストークセッション

- * 21世紀に求められる看護一課題と展望一（西三郎、稻田美和、長谷川美津子、高橋章子、加藤治）

参加者の感想 :

- 1) 講演・クロストークセッションについて
 - * 「看護とは」を考えるよい内容であった。
 - * 全体に迫力があった。
- 2) 特別講演について
 - * スライドや実物など視覚的に楽しむことができた。
 - * 息抜きのできる内容で気持ちが和らいた。
- 3) その他
 - * フロアとのトーキングの時間があまりなかった。
 - * テーマが抽象的になった感がある。

第28回 看護の質の向上とみんなに親しまれる看護

当番校：岩手女子看護短期大学

日 程：1994年10月20日～21日

企画の意図 :

- 1) 改定新カリキュラムのもとで行われてい

- る看護教育を理解する。
- 2) 地域住民と歩む看護のかかわりについて
考える。

目 標 :

- 1) カリキュラム改定の意図を再確認し、新カリキュラムのもとで行われている看護教育について、大学から専門学校まで、それぞれの立場から現状及び課題や対策などを学ぶ。
- 2) 地域住民と共に歩む保健・医療・福祉の実際と看護の役割について考える。

内 容 :

1) 講演

- *新カリキュラムの意図と現状(木村暁子)
*わが国における「看護診断」の教育と課題(藤村龍子)

2) 特別講演

- *みんなの看護(日野原重明)
*賢治の看護精神(吉見正信)
*老化について(矢川寛一)
*スウェーデンの福祉事情について(ラッシュバリエ)

3) シンポジウム

- *カリキュラム改定5年目の課題とその対策(野口美和子、鎌田ミツ子、青木敏子、佐藤仁作)
*地域住民及び患者に求められる看護(八木沢滋夫、中島紀恵子、益田進、村松静子)

参加者の感想 :

- *講演、シンポジウムともよかったですと言
う人が多かった。
*全体的に講演および質疑時間が不足ぎみ
で慌ただしかった。
*国公立の関係者を含めて、広くこの会を
紹介してほしい。
*会期や会費は、大部分の人が適当、会場
の運営についてもよかったですという人が多
かった。

第29回 看護と福祉の接点を再考する

当番校 : 帝京平成短期大学

日 程 : 1995年6月17日~18日

企画の意図 : 保健医療福祉の連携が進む中、看護と福祉について、種々の角度から今日的知見を得、参加者各々の立場で両者の接点を考えていく機会とする。

目 標 :

- 1) 疾病や障害の受容、老い、QOL等について、理論や実践を通して看護に求められていることは何かを考える。
- 2) 看護や福祉に関わる職業の専門性や職種間の連携について知識を深め、現実の問題点と課題を考える。

内 容 :

1) 講演

- *障害の受容をいかに援助するか(上田敏)
*老人の生きがいをめぐって(井上勝也)
*QOLを支える看護の役割と福祉の課題(渋谷禎子)
*社会福祉士と介護福祉士の専門性と看護職との連携(石黒チイ子)
*職種間連携の戦略(中島紀恵子)

2) シンポジウム

- *看護と福祉の現状と展望
寝たきりでも家にいられることの幸せを(渡辺良子)
難病患者の在宅ケア(関谷栄子)
知的発達障害者の意志の尊重に向けて(金沢務)
人間のライフサイクルを通して行われる生涯学習における看護と福祉への期待(林部一二)

参加者の感想 :

- *社会的な関心が高まっているテーマだっ
たので、期待も大きく、日程や内容共に
満足の声が高かった。
*このテーマを1回限りで終わらせないで
ほしいという要望があった。

第30回 看護教育とその方向性

—現状と将来—

当番校：岐阜医療技術短期大学

日 程：1995年11月16日～17日

企画の意図：目前に迫った21世紀に向けて、時代の要請に応えることのできる看護専門職者を育成するために、看護学教育の現状の問題点や課題を確認し、将来に向けての方向性について、参加者と共に考える機会とした。

目 標：私立大学・短期大学がどのように看護教育及び社会に貢献すべきかを考えるために、各大学・短大のそれぞれの特徴をもった情報を交換する場とし、幅広く研修できることを目標とした。

内 容：

1) 基調講演

*最近の医学・看護教育の動向

2) 講演

*嫌気性菌と人との関わりについて—特に
有益・有害菌（感染症）—

*理論を実践に活かすとは

3) シンポジウム

*看護の自立と看護診断

*看護教育の未来を探る

参加者の感想：

*このリフレッシャーコースは今後の活動
に役立つ。

*講演の内容やシンポジウムについても、
興味深く役に立った。

*会期や会場や運営などについても、大半
の人々から好評を得た。

*今後も看護教育の質の向上につながるよ
うなテーマに取り組んでほしい。.

*臨床実習指導者の育成について取り組ん
でほしい。

III. 新設校における看護リフレッシャー・コース

のトピックス紹介

1. 自治医科大学看護短期大学

地域看護は、プライマリー・ヘルスケアの一分野であり、プライマリー・ヘルスケアにおける種々の機能のあり方の一つであるといえよう。

本学では、開学当初からカリキュラム体系のなかに「地域看護（1単位・30時間の講義）」と「地域看護実習」（臨床実習）を組み込むことによって、「地域と看護の関係性」について、直接に地域に身を置き、必要な知識や技術を学生に身につけさせることを眼目としてきた。このように、医療施設の外に出て地域の保健・医療に貢献し、それを支援することは、学校法人自治医科大学全体の教育方針でもある。

とくに「地域看護実習」は、まさに「臨地実習」の名のとおり、近隣の南河内町・国分寺町の在宅患者の家庭への訪問看護活動を行うものであり、3単位・135時間がてられている。本実習は、自治医科大学附属病院を退院した後、自宅で療養生活を送っている幅広い年齢層にわたる、多様な疾病をかかえた患者の家庭を訪問し、「患者とその家族との関係のなかでの看護」や「近隣社会との関係のなかでの看護」のあるべき姿を実地に学習するものである。

また、学校ぐるみで地域の各種の保健活動や関連する研究活動に毎年定的に参加・協力している。さらに、成人・母性・小児・老人・精神など各専門分野の諸講義においても、機会あ



るたびに、近隣地域に在住する患者や家族を講義に招いて、療養生活にともなう患者心理についての意見を求めたり、地域で働く保健婦・助産婦に講義の一部を分担していただき、看護に不可欠な「地域の視点」を学習する機会を用意している。

シンポジウムⅠのテーマ「これから地域看護」は、こうした本学の教育と「対」をなすものであった。同シンポジウムは、地域における保健・医療・福祉のネットワークを考える時、そのなかで看護職はどのような役割を担うべきか、また担いえるかを問うものである。シンポジウムからは、訪問看護を通じて地域住民の家庭に入ることは、その家族がかかえている社会的・経済的な生活に否応なく関わることを意味し、同時に訪問看護は地域住民の社会福祉のあり方にも密接に関与せざるをえないとの意見が出された。また、住民の健康レベルの向上というとき、住民の保健は保健所・市町村の保健婦、学校保健は養護教諭、医療は医療関係者、福祉は市町村の福祉関係部署や社会福祉協議会などと縦割り状態がもたらすさまざまな弊害が指摘された。そして、この改善のために、今後、看護職がコーディネート機能を発揮できる可能性はどこにあるのか、その機能を果たす時に看護職にはいかなる能力や資質が要求されるのか、地域体験の豊富な医師、看護職、看護教員などの立場から、具体的かつ詳細な提言がなされた。

2. 三育学院短期大学

1) 保健行動に着目したこと

三育学院短期大学は、知育、德育、体育の三つの統合をはかっている。禁酒、禁煙をはじめ、健康なライフスタイルを築きあげるのに、実生活そのものの体験を可能としている。また、同系列の東京衛生病院は、病気の予防と健康増進に早くから貢献し続けている。健康教育部の教育プログラムは、食生活、ストレス解消、運動など、実際に行動様式の変容を経験できるように、またその変容を持続させられるように具体

的に計画されている。このようなことから、人間の保健行動に焦点をあてた健康教育とは何かを示すことができると確信し、このテーマで内容を企画した。

東京衛生病院健康教育部オリジナルの50枚に及ぶ健康教育用パネルの展示は、参加者の興味を喚起した。立体的パネルの展示を順序よく見ながら、質問紙に回答すると、最後には、知らず知らずのうちに相当の知識と影響を受けていることがわかるのである。これらは、アメリカの公認健康教育専門家(CHES)の有資格者エドワード藤本(教育部部長)の提供によるものである。

2) 個人の行動の傾向をチェックする

参加者全員が自分の「Locus of Control」を評価し、自分なりに納得した。これは、自分が、他者依存型か独立型か、その傾向の度合いを評価するものである。参加者は、患者の行動を理解する上で、この評価が有効であることを納得できたと思う。

この日の参加者の全体的傾向がどうかを知りたいという要望もあった。しかし、この評価表は回収しなかったので、それぞれが今後の必要に応じて役立てられるはずである。使用したスケールは、Wallstone, K. A.らの MHLC である。

3) 音楽プロムナードで心を潤す

三育学院の德育とは、宗教的教育のことである。毎週もしくは朝夕の礼拝(キリスト教)が若い学生達を形而上の思索へと導き、静かな宗教音楽が感性を豊かに育んでいる。



参加者にぜひ一度、このような雰囲気を提供できればとの思いで、宗教音楽（教会聖歌隊）の指揮者でもあるフルート奏者の登場となった。曲はドヴォル・ザークの『新世界』で、その莊厳さはつとに有名である。しばし、人間のもつ宗教性の昂揚を感じられたのではないだろうか。

最後に、参加者の交通の便利さを考慮して、市内の千葉県文化会館を使用した。本来ならば、周囲を山に囲まれた緑のキャンパスに足を運んでいただきたかったが、なにぶんにも外房幹線の茂原駅から車で40分という奥まった場所にあり、学校を見学していただくことができず、残念であった。機会があったら、春は桜を、秋は紅葉をぜひ満喫していただけるよう、皆さんのお越しを期待している。

3. 慶應義塾看護短期大学

今回のテーマは「21世紀」を展望する内容であり、リフレッシャーコースの本来の目的からすると、少し飛躍し過ぎる感があった。しかし、20世紀も残り少なくなっているこの時期に、当番校にあたった我々は、「将来を展望し、新しい時代への物の見方、考え方、さらに技術的あるいは政治的な課題やその解決のための研鑽の方向性を検討しておくことは、意義のあることだ」と考えて企画した。

たしかに、この企画の意図に多数の賛同を得て、義塾内の協力はもとより、学外からも多数のあたたかい支援や協力が得られた。

特に、石川忠雄慶應義塾塾長からは、私学として規制にとらわれることの少ない自由な発想に基づく教育理念を述べていただき、慶應義塾看護短期大学の未来志向的でかつ基本的教育理念を示すことができた意義は大きいと考える。さらに、「21世紀の看護の視座と視野」の一環として、鼎談『医療のゆくへと看護』について、兵庫県立看護大学準備室の南裕子学長（当時予定者）の司会の下に、慶應義塾大学環境情報学部の高橋潤二郎教授、慶應義塾大学医学部の清水

信義教授と、それぞれの学問分野の第一線でご活躍中の3人でお話しいただけたことは、看護の将来に期待される機能と発展への大きな示唆が与えられ、非常に有益であった。

とくに参加者はこの鼎談を通して、メインテーマともなった〈ものの見方・考え方〉である「視座と視野」が、看護の将来や実践に与える影響について認識を深めた。また、遺伝子を使った病気の診断やミクロレベルの治療が、近い将来に行われてくることを知り、そのような医療の場では医師以外にも、あるサイエンティフィックなアドバイスのできるPh. D.を持つ多数の人達の参加が必要になってくる。そのような状況の中で看護には、より専門職としてのもの見方が求められるようになってきており、「よりいっそう高い教育が必要になる」という看護の将来発展への大きな示唆を受けた。

また、ユリ・インターナショナル代表取締役の税所百合子氏の講演、『心の満足度』からは、「人間性の豊かさ」がキャリアを持つ専門職者に必要とされる条件であることを再認識させられた。さらに、衆議院議員外口玉子氏の講演『21世紀の看護パワーを発揮するしくみ』では、看護が政策に目覚めることの必要性に気づかされ、シンポジウム『21世紀の人々の健康を支える看護のパワー』では、さまざまな立場にある人達からの、看護への熱いメッセージが伝えられ、看護に関わる者として決意を新たにさせられた。

このように参加者は、基調講演、鼎談、講演、シンポジウムの全てを通して、そこで話された



内容に強い刺激を受け、満足感を得ており、企画自体にも高い評価が与えられた。当番校としても企画実施を通して学ぶことが多くあり、また無事に責任が果たせたということも加わり、満足感はひとしお大きかった。

4. 埼玉医科大学短期大学

1) 看護リフレッシャーコースの内容

講演・シンポジウム、そしてフロアからの貴重なコメントなど、この会期だけで終わらせるには惜しい貴重な内容だったので、集録をつくり『紀要』の特集とし、別刷りをお送りさせていただいた。従って、この欄では、抽象的なテーマの内容が具体的に見えるよう、全体から次のキーワードを拾った。

「生命倫理、医の倫理、自律性（オートノミー）、ヒューマニズム、インフォームドコンセント、人権、パターナリズム、リビングウイル、医療コーディネーター、医戒、看護人戒、臨終看護、仏教、延寿堂、無情院、臨終正念、孝行、自然治癒力、末期医療、病床六尺、人間らしく、自己決定権、プライバシー、コミュニケーション、QOL、ADL、メイヨークリニック、自立、モルヒネ、癌告知、ピコ・デラ・ミランドラ、ミゼルコルジア、痛み、ガブリエル・マルセル、疼痛緩和、フロイト、感性、人間性、医療従事者、患者の権利、意識改革、抑鬱状態、パーソナリティ、死の受容、挿管、人工肛門、児童憲章、倫理教育、家族、痴呆老人、ターミナルケア」

なかでも「シンポジウムA」が高い評価をうけた。演者の講演後約1時間にわたって、演者



同士やフロアと三者とのディスカッションが圧巻であったことによると思われる。しかも、日野原先生がフロアから50年の臨床医の経験から貴重なお話をされ、最後に、医療に携わる一人一人が謙虚に自分を見つめ、感性豊かに自分の仕事と取り組んでこそ、はじめて患者の尊厳が保たれるのではないかと締めくくってくださいり、みんな身を乗り出して聴いているのが印象的だった。

2) 開催した感想

埼玉医科大学短期大学は、まだ卒業生を1回しか出しておらず、卒業生のリフレッシャーというより、県下に働く看護職に対する公開講座の感があった。遠方の私立大学の出席者は、次回および次々回の開催校が多かった。したがって、卒業生対象というより、地域への貢献度が非常に高かったと感じている。この傾向は予め考慮にあったので、PRも兼ねて県に補助金を申請してご協力を得たことに非常に感謝している。

今回の催しにおいては、教職員全員が参加し役割分担をした。約1年2ヶ月前から企画活動計画を立てた。まず、予算・テーマ・講師の選定・交渉・参加者数の見込み・会場の確保等である。8ヶ月前から、教職員全員による実行委員会を発足させ、企画、広報、資料、会場、接待、記録、参加受付などの各係りが、それぞれ目標と細目行動計画を立てて発表し、以後毎月1回ずつ進行状況の報告や相互確認を行いながら、準備してきた。当然のことではあるが、このことも大きな学びの収穫であった。この機会を与えてくださったことに感謝します。

5. 順天堂医療短期大学

本学が担当したリフレッシャーコースは、高齢化や先端医療が進む中で、看護の直面している問題を取り上げ、明日の看護を創造する機会にしたいと考え、メインテーマを『看護の明日を拓くために』として、医療・看護の分野にこだわらず、他の分野の方からも広く意見を求め

た。そして、本学の特徴を生かすことのできる講師を起用し、昨今社会問題とされているエイズ・MRSAなどの感染症を取り上げた。その中では看護者の持つべき基礎知識や対策について、世界・日本の疫学、感染から発症まで、症状、検査や治療、感染経路と予防についての説明があり、対策としては微生物を撲滅することは不可能である、むしろ共存することを考えるようにと、感染者看護のあり方について具体的な方向が示された。また、エイズ対策は特別なものとして取り上げるのではなく、医療従事者としてのプロ意識をもつことの必要性が強調された。

本学は、医学・看護教育において歴史的な意味をもつ学校である。そこで、医史学の酒井シヅ順天堂大学教授から、155年にわたる順天堂の医学と看護の歴史が創始者佐藤泰然とその後継者の活躍を中心に紹介され、歴史が医療に果たす役割が語られた。さらに、作家の林真理子氏が、医療や看護に対する一般人の自覚の必要性を述べ、医療関係者と共に問題解決の責任を分担する重要性が示唆された。

見藤看護協会長は、現在看護が医療と介護の谷間に存在しているとされ、「看護職に今求められている資質」は、責任・自立を基盤に自由と自分の存在を信じた自信であると結ばれた。

シンポジウムでは、現実の看護を取り巻く厳しい環境の中で、自信と誇りを持って臨める看護の条件作りを探るため、4人の講師からそれぞれの病院の実情と実践が報告された。それは、地域社会と共に歩む看護の必要性や生き生



きした職場を創るために個人の内にある可能性を触発することが管理者に求められるということ。つまり、管理における動機づけの重要性が述べられた。また、病院経営における看護パワーの重要性として、看護婦が看護独自の業務に専念できる条件整備をすること。そして、誇りの持てる看護を実践するには、看護を快適にするために医療現場の環境や行っている看護の作業を工学的・科学的視点から見て研究しデータを出していくことが重要だと強調された。これらから、今、看護者は何をなし、何を考えていかなければならないなど、講演会やシンポジウムの中から看護の目指すべきものが明かになった。

順天堂では平成5年に新館の落成をみた直後であり、これを機会に病院見学を実施した。リフレッシャーコースは、現職にある看護婦が最近の看護の動向を認識し、新しい知識を吸収する場でもある。今回多数の参加者を得て幸いであったが、管理者中心の参加になっていることや、他の研修会が開催される昨今、日本私立看護大学協会の特徴を生かし、どのようにしていくかを考えいかなければならない。

6. 日本赤十字愛知女子短期大学

第27回看護リフレッシャーコースは、平成6年6月9日、10日に本学が当番校となって開催されている。当日のスケジュールや講演の要旨については、大会参加者に配布した冊子に記されているので、ここでは省略する。

2日間の研修会で見られた本学の特徴をあげるとすれば、従来の研修会と違って、両日にわたりサブタイトルを設けている点である。すなわち、6月9日には『豊かな心を看護に』、10日には『21世紀に向けての課題』を設定し、それぞれのサブタイトルにふさわしい内容になるように展開している。

それまでの研修会は、午前中は講演、午後からはシンポジウムという取り組み方が一般的であった。この方法は、看護の内容を質的に充実

させるという点からは意義のあるものと言えるが、本学では「リフレッシャー」という意味を改めて考える機会にしたいということを念頭におき、取り組んでいる。

その結果、本学で検討されたことが、講演Ⅲ『看護の心』と特別講演『日本の美・辻が花の世界』である。

講演Ⅲ『看護の心』については、愛知県犬山市の継尾山寂光院山主である松平實胤氏にお願いして、個人の尊厳と看護との関わりについてお話をいただいている。松平氏は今までにも講演活動をされていて、昼食後という気の毒な時間帯にもかかわらず、ユーモアに富んだ語り口で、参加者を魅了している。60分間、笑いが絶えなかったといつても過言ではなかった。研修会終了後のアンケートでも、「大変良かった、良かった」が93%を占めていた。乏しき文章力のゆえ、松平氏のかもしだす良き雰囲気を、当日不参加の方々に伝えることができないのが誠に残念である。

松平氏は講演の中で「未足（みそく）」という造語を駆使して、現代の風潮を説明されている。すなわち、豊かで恵まれ、何不自由なく、何「不足」ない時代が現代であるが、「未足」とは、精神的に「満足」しておらず、中途半端な状況を示す言葉であると定義されている。それゆえ、「モノの豊かさ」と「心の満足」とは比例しておらず、最新の医療器具に囲まれている患者にとっては、医師や看護に従事する人々とのより人間的なふれあいこそがすくいであると説いている。



特別講演『日本の美・辻が花の世界』は、日常の看護業務とは全く無関係の幽玄の世界を表現していたと言える。参加者の「リフレッシャー」を旨とし、いわば肩の力を抜き、息抜きのできる内容になっていて、スライドや実物を使用し、参加者は演壇にかけあがり、現代の世に咲く「辻が花」の世界を鑑賞している。

研修会終了後に参加者にご協力いただいたアンケートの結果や、参加者自らの感想からも、今回の企画（講演やクロストークセッションを含む）に対して、好意的な回答や返事が寄せられていて、おおむね本学の所期の目的を達成することができたものと確信している。

7. 岩手女子看護短期大学

第28回看護リフレッシャーコースの当番校として、大過なく責を果たすことができたことを感謝している。

岩手女子看護短期大学は、平成2年に開学してまだ5年足らずの新設校であるが、本学の経営母体である岩手女子奨学会の創始者三田俊次郎は、今から100年前の明治30年（1897年）に現在の岩手看護専門学校を、大正10年（1921年）に岩手女子高等学校を、さらに昭和3年（1928年）には岩手医科大学を設立するなど、地域の医療・教育に献身的な尽力をし、多くの業績を残した。このような長い歴史と伝統に培われた土壌の上に生まれたのが本学である。そして、創始者の一貫した誠の人間、人類愛と奉仕の精神が今日まで継承され、本学の教育理念の中に流れている。



本学は、本州の北端に近い辺鄙なところに位置しているが、盛岡に隣接し、校舎は、前九年の役にまつわる千ヶ窪の丘に森を背景にして立ち、東南に開け、北に標高2,038メートルの岩手山を仰ぎ、遠くに啄木の姫神山を望み、緑と光に囲まれている。ともすれば都会の金属的騒音に蝕まれそうになる若者に、潤いとゆとりをよみがえらせることができる。

今回のリフレッシャーコースは10月20日、21日と、みちのくの秋を選んだが、4~5日前から急に気温が下がり、とうとう岩手山に初冠雪を見た。それでも昨年よりは13日遅いということであるが、この冷気に紅葉が一段と冴え、ぬけるような秋空に映えて見える。

盛岡は杜と水に恵まれ、豊かな詩情、自然のままの素朴な人情が残っている。また、教育は愛なりと実践した新渡戸稻造をはじめ、宮沢賢治や石川啄木などのゆかりの地として文化や歴史にも富んでいる。

今回のリフレッシャーコースでは、『宮沢賢治の看護精神』と題して、賢治研究の第一人者吉見正信先生の講演を実施した。大正8年、賢治がことのほか愛した妹トシの病床につき添って、父親に送り続けた看護の記録や、賢治の心を詠んだ詩や言葉にまつわる優しい、愛に裏づけられた看護の精神について述べられたが、多くの賢治論の中で、今までにない看護の心に視点をおいた講演に心をうたれた。

また、この度の看護リフレッシャーコースの巻頭に、日本私立看護大学協会会長日野原重明先生の『みんなの看護』と題して特別講演をいただいたことは、当番校はもとより会員一同の感激であり、特筆してお礼を申し上げたい。今回の看護リフレッシャーコースで当番校として本学が主題とした『看護の質の向上とみんなに親しまれる看護』を考慮の中に含めて、看護の心得を優しく、諭すように教えていただいた。感銘は深く、いつまでも心に残るものと思う。

8. 帝京平成短期大学

1) 沿革および特色

本学は、平成2年に学校法人・帝京平成大学を母体に設立した。看護や福祉に携わる人材の不足が社会問題になっている折、こうした社会の要請に応え、短期大学としては初めて、看護学科と福祉学科を併設した。また、平成5年度に母子看護の専門家の育成を期して、専攻科助産学専攻を設置した。講義や実習では、帝京グループの人材や施設等、ネットワークをフルに生かして行われている。両学科併設が学習や学内の雰囲気にも大いに相乗効果を与えていているのも特色の一つである。

2) 本学の特色を生かしたテーマの設定

看護学科、福祉学科をもつことの特色をふまえ、社会的課題としての高齢者の問題、生きがい、疾病や障害の受容、看護や介護、医療福祉の連携など身近なキーワードをもとに、テーマを『看護と福祉の接点を再考する』とした。

3) 内容紹介

上田敏先生には、リハビリテーション医学の立場から、障害受容について、医療や福祉の現場でどのような理解者となり支えられるのかを講演していただいた。

井上勝也先生には、高齢者の生きがいについての講演で、多くの体験を紹介され、専門職としての知見にふれたことと参加者個々の生き方にも刺激となったようである。

渋谷禎子先生には、看護の立場から継続看護やQOLについて、現実的な調査をもとに、今、看護に求められていることの課題をいただいた。



石黒チイ子先生は、専門職としての社会福祉士や介護福祉士の役割や連携についての講演であり、役割の違いによる看護職への期待を強調された。

中島紀恵子先生には、21世紀に向けての最も大事な介護の問題、その人の居場所の保証について、社会や教育の動向を含めて知見と示唆をいただいた。

シンポジウムでは、『看護と福祉の現状と展望』と題し、訪問看護の立場から渡辺良子先生、難病ケアを通して関谷栄子先生、障害者福祉施設での運営や実践を通して金沢務先生、教育学の立場から生涯教育の視点を林部一二先生より発言していただいた。人には各々の生き方があり、自己主張、自己決定、自己表現できる場があること、それらをロングライフの課題としていかに支え合うかの大切さを指摘された。

4) 感想

テーマがタイムリーなこともあったが、500名の応募予定が630名にもなり、当番校として、参加できなかった方々に申し訳なく思う。今回は土曜日と日曜日の日程を試みたが、内容など諸感想を含めて好評のもとに終了することができた。

9. 岐阜医療技術短期大学

開催第1日目に行ったシンポジウム『看護の自立と看護診断』について

現在、日本の看護現場でナースに共通した最大の関心事が、看護診断であるといっても過言ではない。



これまでの看護教育を振り返ってみると、旧カリキュラムの時代は完全に医学モデルに基づいた教育であったし、昭和の新カリになってしまいまだその名残を色濃くとどめていた。平成のカリキュラムになって、ようやく看護モデルへと脱皮を図った。

看護は「患者を全人間的に見ることである」というこの基本理念は、遠くて古いナイチンゲールの時代から現代に至るまで不变であり、教育の中でもそのことを唱えてきた。しかし、現実には看護は人間を全体的に捉えてやってはこなかった。看護者の手による人間中心の看護を探求すればするほど、これまでの疾病中心・診療中心であった看護教育から完全に脱皮し、看護モデルに基づいた教育に変革する必要性をすべてのナースが認識しなければならない。また、そのことを多くのナースが認識し始めてきた証拠として、看護診断に真剣に取り組むようになってきた。

今、専門職を育成するための看護教育に求められていることは、自立性や主体性、創造性を養うことである。このことは新カリで求められている判断能力・応用力・問題解決能力の育成と密接な関連性をもつ。

看護職としての職務範囲がこれまで多分に不確明であったが、看護診断によってそれを明確に表明することができるようになったといえる。まさにこの看護診断は、これまで曖昧なところのあった看護学教育に教育のはっきりした内容を示したことになる。正しく看護診断をし、実践することによって、初めて患者を全人間的に捉えて看護するという看護の基本理念に基づいたことになる。

多くの参加者を得てこのシンポジウムを開催できたことは、意義深いものであった。なお、中部地方最大の地方紙である中日新聞には、このシンポジウムについて「新しい看護教育を考える—岐阜・リフレッシャーコース始まる—」と題して、大きく紙面をとり、記事にしていただいた。

当番校として開催にこぎつけるまでには苦労もあったが、無事に終了し、結果として反省すべき点もあったが、多くのことを学ぶことができた。

本学の特色は、教育スタッフが看護職者を中心とした編成で、医療チームの一員として新しい「看護学」の立場に立って、全体の流れを把握

しながら、独立した立場で判断と対応のできる人材の育成をモットーとしている。今回、教職員と共に3年生を全員参加させ、聴講・見学および運営に当たっての業務の研修もさせた。在学中のこの貴重な体験は、個々の学生に与えた影響は大きなものがあったと自負している。

日本私立看護大学協会加盟校一覧

(あいうえお順)

学校名	郵便番号	所在地	電話
藍野学院短期大学	567	大阪府茨木市東太田4-5-4	0726-27-1711
岩手女子看護短期大学	020-01	岩手県岩手郡滝沢村大釜字千ヶ窪14-1	0196-87-3864
鹿児島純心女子大学看護学部	895	鹿児島県川内市天辰町2365	0996-23-5311
川崎医療短期大学	701-01	岡山県倉敷市松島316	086-462-1111
川崎医療福祉大学医療福祉学部	701-01	岡山県倉敷市松島288	086-462-1111
北里大学看護学部	228	神奈川県相模原市北里2-1-1	0427-78-8111
吉備国際大学保健科学部	716	岡山県高梁市伊賀町8	0866-22-3517
岐阜医療技術短期大学	501-32	岐阜県関市市平賀字長峰795-1	0575-22-9401
杏林大学保健学部	192	東京都八王子市宮下町476	0426-91-0011
銀杏学園短期大学	860	熊本県熊本市清水町大窪819	096-344-7611
久留米大学医学部看護学科	830	福岡県久留米市旭町67	0942-35-3311
慶應義塾大学看護短期大学	160	東京都新宿区信濃町35	03-3353-1211
国際医療福祉大学保健学部	324	栃木県大田原市北金丸2600-1	0287-24-3000
埼玉医科大学短期大学	350-04	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38	0492-76-1512
三育学院短期大学	298-02	千葉県夷隅郡大多喜町久我原1500	0470-84-0111
産業医科大学医療技術短期大学	807	福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
自治医科大学看護短期大学	329-04	栃木県河内郡南河内町大字薬師寺3311-159	0285-44-2111
順天堂医療短期大学	279	千葉県浦安市高州2-2	0473-55-3111
西南女学院大学保健福祉学部	803	福岡県北九州市小倉北区井堀1-3-5	093-561-2631
聖母女子短期大学	161	東京都新宿区下落合4-16-11	03-3950-0171
聖マリア学院短期大学	830	福岡県久留米市津福本町422	0942-35-7271
聖隸学園浜松衛生短期大学	433	静岡県浜松市三方原町3453	053-436-5312
聖隸クリリストファー看護大学	433	静岡県浜松市三方原町3543	053-439-1400
聖路加看護大学	104	東京都中央区明石町10-1	03-3543-6391
帝京平成短期大学	290-01	千葉県市原市ちはら台6-29-1	0436-74-8881
天使女子短期大学	065	北海道札幌市東区北13条東3-31-2	011-741-1051
東海大学医療技術短期大学	259-12	神奈川県平塚市南金目143	0463-58-1211

学 校 名	郵便番号	所 在 地	電 話
東 海 大 学 健 康 科 学 部	259-11	神奈川県伊勢原市望星台	0463-93-1121
東京慈恵会医科大学医学部看護学科	182	東京都調布市国領町8-3-1	03-3480-1151
東京女子医科大学看護短期大学	162	東京都新宿区河田町8-1	03-3357-4801
東 邦 大 学 医 療 短 期 大 学	143	東京都大田区大森西4-16-20	03-3762-9881
奈 良 文 化 女 子 短 期 大 学	635	奈良県大和高田市東中127	0745-52-0451
日本赤十字愛知女子短期大学	453	愛知県名古屋市中村区道下町3-35	052-481-1161
日本赤十字看護大学	150	東京都渋谷区広尾4-1-3	03-3409-0875
日本赤十字武蔵野女子短期大学	180	東京都武蔵野市境南町1-26-33	0422-31-0116
藤 田 保 健 衛 生 大 学 衛 生 学 部	470-11	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98	0562-93-2500
北海道医療大学看護福祉学部	061-02	北海道石狩郡当別町字金沢1757	01332-3-1211

【学校名】短期大学：大学名、単科大学：大学名、総合大学：学部名、医学部看護学科：学科名

日本私立看護大学協会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会は、日本私立看護大学協会と
いう。
以下協会という。

(会 員)

第 2 条 本協会は看護短期大学ならびに看護
大学の代表者をもって正会員とし、こ
の会の主旨に賛同し入会を希望する人
を特別会員とする。
2. 正会員は総会に出席し、議決権を執
行することができる。
3. 特別会員は、総会に出席して意見を
述べることができる。

(事務所)

第 3 条 本協会の事務所は会長の所在地にお
く。

第 2 章 目的と事業

(目 的)

第 4 条 協会は、わが国の看護教育の高等教
育機関としての私立大学の責任の重要
性にかんがみ、大学相互の提携と協力
によって大学の振興をはかり学術と教
育の発展に寄与し看護高等教育機関の
使命達成を目的とするものである。

(事 業)

第 5 条 本協会は前条の目的を達成するため
に次に掲げる事業を行う。

1. 看護婦養成課程をおく私立短期大
学・大学の財政振興に関する事項（予
算の増額）
2. 大学における看護教育の充実と発展
に関する事項
3. 看護教育に関する国行政・制度の
調査研究

4. 教育・学術の相互交流

5. 国、地方自治体、地域住民への広報
活動に関する事項

6. 私立大学の振興を図ることを目的と
して設立された機関（日本私学振興財
團、私学研修福祉会、私立大学審議会、
大学設置審議会）よりの援助に関する
事項

第 3 章 役 員

(役 員)

第 6 条 本協会に次の役員を置く。

会長	1 名
副会長	2 名
理事	若干名
顧問	若干名
監事	1 名以上

2. 会長、副会長は理事とする。
3. 理事は正会員の中から選出する。
会長、副会長、監事は理事会におい
て選出する。
4. 顧問は理事会の承認を得て会長が委
嘱する。

(役員の職務)

第 7 条 会長はこの会を代表し会務を統理す
る。

2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あ
るときはその職務を代行する。
3. 理事は理事会を組織して業務を執行
する。
4. 顧問は会長の諮問に応ずる。

(任 期)

第 8 条 役員の任期は2年とする。但し再任
を妨げない。

(委 員)

第 9 条 会長は事業達成のため必要な委員会

又は部会を設置することができる。

委員会を構成する委員は会員外の者に委嘱することができる。

第 4 章 会 議

(会議の種類)

第 10 条 会議は総会および理事会とする。

第 11 条 総会は年1回、会長が召集する。

2. 会長は総会の議長となる。

第 12 条 理事会は年1回以上開催する。会長が必要と認めたときは随時これを召集することができる。会長議長となる。

第 13 条 総会及び理事会はそれぞれの構成員の半数以上の出席がなければ開会することができない。

2. 議事はすべての出席者の過半数で定める。

第 5 章 経 理

(経 費)

第 14 条 本協会の経費は正会員(年額7万円)、特別会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第 15 条 本協会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第 6 章 補 則

本規約は昭和51年8月2日から施行する。

昭和53年7月8日改正

昭和61年7月4日改正

平成2年7月6日改正

平成3年7月5日改正

平成5年7月9日改正

編集後記

阪神大震災、地下鉄・松本サリン事件、オウム真理教麻原教祖逮捕、坂本事件の全貌判明、北海道トンネル岩盤落下事故、英國皇太子夫妻離婚、住宅金融専門会社の経営破綻、血友病患者によるHIV訴訟の和解……最近1年ばかりの時代を映すkey wordsである。

ともあれ日本私立看護大学協会発足20周年、各大学それぞれが、それぞれの課題を背負って、一本の糸で結ばれながら生きてきた。一校一校、それぞれの言い分で、自校の今日に納得していることと思う。

20周年記念事業の一つとして、記念誌発行が決議され、編集委員会が組織された。森美智子、堀江朝子、入間川清子、中島澄夫の4名がその任に当たることになった。同じ作るなら、これまでの協会の歩みが少しでもよくわかるものを、そして次代へのメッセージになるものをとの願いを込めて編集され、本誌が誕生した。忙しい日常業務をこなしながら、献身的に作業を進め完成された委員の諸先生に心から感謝する次第である。

日本私立看護大学協会が21世紀に向かって何を残すべきか、そして更なる10年に何をなすべきかを問い合わせながら本誌の編集を終わりたい。

(中島澄夫 記)

1996年6月1日発行

発行者：日本私立看護大学協会
〒104 東京都中央区明石町10番1号
聖路加看護大学内
TEL 03-3543-6391~3
印刷・製本：(株)アド・プリント
〒106 東京都港区西麻布2-8-9
TEL 03-3407-6628